

◎開議の宣告

(午前10時00分)

○議長（齋藤邦夫君） おはようございます。

定足数に達しましたので、直ちに本日の会議を開きます。

上着の脱衣を許可いたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎一般質問

○議長（齋藤邦夫君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、一問一答方式により行います。

議員各位並びに当局は、簡潔な質問・答弁に留意され、実質的な審議を尽くされますようお願いをいたします。

質問項目が複数ある場合には最初一括して質問し、2回目からは項目ごとに質問するか、または一括して質問するかは、質問者の裁量で質問していただくことといたします。

なお、一般質問時間は答弁を含め60分以内といたします。

質問は一般質問者席についてから開始し、終了は議長がお知らせをいたします。

よろしく願いいたします。

それでは、順番に発言を許可いたします。

5番、大塚純一郎君の一般質問を許可いたします。

5番、大塚純一郎君。

〔5番 大塚純一郎君 登壇〕

○5番（大塚純一郎君） おはようございます。

それでは、通告に基づきまして、一般質問をさせていただきます。

私の質問は2項目でございます。

1点目、少子過疎高齢化に対しての最重点施策についてであります。少子過疎高齢化に歯止めがかからない只見町の現状で、最重点に取り組むべき政策は何か。人口減少を抑えるためには若者定住政策と働き場の確保が最も重要と考えます。そして何よりU・Iターンを希望する人達への移住定住促進のためには住宅の確保が最優先の課題だと思います。これからの只見町は、平成35年には八十里越道路が開通予定であり、これにより只見町的生活環境

がガラッと劇的に急変すると考えられます。しかしながら、只見町で働き場を確保し、移住定住をしたいと思っても、現状では今の只見町では町内で住宅確保はかなり困難だと思います。住むところがなければ移住定住は出来ないのです、これらを見据えた政策を考えなければならぬと思います。待ったなしの急がれる現状で、町はどのような計画を持って取り組んでおられるのか、町長にお尋ねいたします。

2点目、シルバー人材センターの設立計画についてお尋ねします。何年も前から、私はこの一般質問で、このシルバー人材センターを取り上げてまいりました。私のこの一般質問の答弁で町長がはっきりと、シルバー人材センターを設立すると明言されていると記憶しております。町長がやると言ったことは何よりも重いものがあると私は思っております。なかなか見えてこない今の現状で、やはり町長にここで明確な、責任を持った政策実現のお話をお聞きしたいと思い質問いたしました。

以上、この2点をお願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

〔町長 菅家三雄君 登壇〕

○町長（菅家三雄君） 5番、大塚純一郎議員のご質問にお答えをいたします。

はじめに、少子過疎高齢化に対する最重点施策についてであります。議員のご指摘のとおり、移住定住を促すための働く場と住宅の確保が重要な課題と認識をしております。まず、働く場の確保につきましては、一定以上の雇用機会の拡大が図られる工場等の新增設の場合などには町で助成制度を定めており、国県の助成制度と合わせて支援していくこととしており、それらの支援を通じて雇用拡大につなげてまいりたいと考えております。なお、昨年度からは新たに町内企業に対する支援策等の検討及び相互交流のため、各企業、県、町商工会及び町において意見交換会を開催し、情報の共有等に努めているところであります。また、新規就農者確保のため、トマトや花卉栽培などの重点振興作物初期投資の大部分を支援する制度を構築しており、今後も新規就農者を含め、首都圏等での誘致活動を行い、U・Iターン拡大に向けて取り組んでまいります。

次に、住宅確保につきましては、民間借上げ住宅の整備を進めるべく、昨年度から本年度にかけて事業者公募を行っているところであり、すでに只見新町地区に4戸を整備・供用済みであります。さらに今後5戸程度を整備予定であります。また、町直営で只見沖地区に定住促進住宅として世帯用4戸の整備を進めており、合わせて13戸程度の住宅整備をするこ

ととしております。企業等の従業員の住宅対策につきましては、現在、国県において十分な支援制度がないため、U・Iターン促進の観点から、町において企業が社宅等を整備するうえでの助成制度の創設について検討を進めているところであります。今後の住宅整備につきましては、町営住宅入居者の需要状況、U・Iターンの動向、空き家の利活用など総合的に勘案して検討してまいりたいと考えております。

次に、シルバー人材センターの設立についてであります。まず、本年4月に実施いたしましたシルバー人材センターに係るアンケートの結果につきましては、回答者の約1割の方が参加を希望されており、設立後の参加人数は100人未満と想定されることから、国の補助要件には該当しないため、町独自による立ち上げを目指していきたいと考えております。また、同様に業種につきましては、一般的な除草・草刈りや農作業、家事手伝いなど、半日程度の勤務時間を希望される方が多数でありました。よって、今回のアンケート結果を踏まえ、今後3地区での設立説明会を来月上旬までに開催し、設立準備委員会を立ち上げ、体制の確認と予算の検討、業種の選定や単価の設定などを協議したうえで、来年度当初の設立を目指した取り組みを進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、大塚純一郎君。

○5番（大塚純一郎君） それでは、今、回答をいただきました。

再質問をさせていただきます。

再質問にあたりまして、一言、報告といたしますか、別の話から入ります。

実は、議会運営委員会におきまして、7月24日に東京に、議会運営委員会の研修に行つてまいりました。東京でのセミナーに参加してまいりました。タイトルは、一般質問についてであります。ここで勉強できたことは、一般質問は議員の個性を競う場ではないと。プロの政治家といたしますか、議員として、一般質問は成果を出してこそ意味があり、その質問によって役所、ここでいえば町が、町長が、動かなければならない。そうでない一般質問ではだめだよということを強く勉強してきた次第であります。しかし、一般質問には何らの強制力もないため、執行部がその気にならなければだめだと、動かないと。そこを考へて、動いていただくような質問をなささいという内容で勉強してきました。

そこで、ものすごく感じたことは、役所の答弁で、こういう一般質問をしたときの返ってくる答弁。町長以下、副町長、各課長の人達からの答弁をいただいたときに、実施は困難で

すと言われた場合、それはできません。はっきり否定ですよと。研究しますの意味は、やる気はありませんが、頭の片隅に置いておきます。検討しますの意味は、時期はわかりませんが、実施を前提に執行部内で考えることもあります。実施に向けて検討しますの意味は、予算措置を考えます。この答弁に対しての対応は、予算編成に組み込まれるかどうかを編成前に確認しなさいよということを教わってきました。なるほどなあと思って、それを踏まえてこれから再質問をしたいと思いますので、答弁には十分、気を使った答弁をお願いしたいと思います。

まず、1点目の町長答弁いただきました。この中で、一つ、勉強しておきたいことがあります。いろいろ、働く場の確保が必要で、それに対して工場等の新增設の場合などには町で助成制度を定めており、国県の助成制度と合わせて支援をしていく。そして雇用拡大につながると言われておりますが、ここで、町での助成制度というものを定めておくと書いてありますので、どんな助成制度があるのか、まずお聞きします。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（増田栄助君） 町の助成制度へのお尋ねでございます。まず企業誘致及び立地促進条例というものがございます。それにつきましては、増設または新設をする場合、固定資産税の免除であったり、あと操業開始時、5人以上の町内在住者の雇用がある場合には一人当たり30万円。上限1,000万円の雇用者に対する助成。あと新築、増設をする場合、用地取得されて造成をされる場合ですが、それにつきましては100分の30、造成費に対して助成があります。これは上限3,000万円ということで助成をさせていただいているところでございます。そのほかに誘致企業の除雪費に対しても3分の2を助成をさせていただくというような状況になってございます。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、大塚純一郎君。

○5番（大塚純一郎君） 今、担当課長のほうから、そういう話が出ました。そのような助成制度があるという中で、今現在、只見町に様々な誘致企業がございしますが、その誘致企業の中で、ここに書いてあるような工場の新增設等々を計画している企業はございますか。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（増田栄助君） 今、1者、増設を計画している企業でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、大塚純一郎君。

○5番（大塚純一郎君） それは内容的に、どれくらいの規模で予定しているのか。そういう

ものはこの下にも、企業等々と相互交流で意見公開を開催して情報の共有等努めているというふうに書いてありますが、どの辺までつかんで、どのような支援をするというような計画を持っているのか、お聞かせ願える範囲でお聞かせ願いたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（増田栄助君） 今現在、企業の創設計画につきましては、1点につきましては、町外の工場を購入をして増設をするということで進んでいるものと、町内、現有している社有地の隣の用地を取得して、そちらへ造成するという二本立てで進められておるようでございます。で、まず町内のほうの増設なんです、今般、国のほうへの補助申請もされたようございますが、一応、事業費のほうは20億程度の事業費となっております。国のほうでその3分の1程度の補助を申請されたということを伺っております。で、それに伴いまして、町のほうでも今申し上げました雇用増に伴う助成、上限1,000万円。それと用地を取得されて造成されるということになりますので、まだ造成費等の細かい金額等は伺っておりませんが、それに対する補助については今現時点では考えておるところでございます。

○5番（大塚純一郎君） 5番、大塚純一郎君。

○5番（大塚純一郎君） 規模という部分で、20億という話がありましたが、例えば、今、雇用の話もしているわけですので、どれくらいの雇用を予定しているのか。そういうお話はしていないんですか。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（増田栄助君） 今現在伺っているところでは、まず町外への新たな工場につきましては50名程度を予定しているということでございます。町内への増設部分につきましては、現時点では人数は未定だと。これからの需給状況。その仕事、需給状況によって工場の規模も決まってくるということで、人数については当初80名程度という話ございましたが、今の段階ではそこまでの人数は考えていらっしやらないということで、まず来年度、その町外での工場の操業に向けた50人ということで雇用を見込まれてるようございます。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、大塚純一郎君。

○5番（大塚純一郎君） 町外。どこなんですか。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（増田栄助君） 南会津町の、元アズビル、金門の工場跡を取得をされたとい

うふうに伺っております。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、大塚純一郎君。

○5番（大塚純一郎君） 南会津町の金門の跡地を会津工場で取得をして、そこに工場を増設するという、ということだと理解しました。そこで50人程度の雇用ができる工場を造るんだと。で、今の二軒在家の本社工場のところには、そこでも工場を予定しているが、まだ未定であると。まあ、一応、将来的には80人程度の雇用を予定しているという話だと思いません。足せば、確定ではないということであれば、そうであっても100人以上になることは見えてくるわけですね。そういう中で、今、この答弁の中で、今度はそういう、私も質問の中で言うてありますけども、そのU・Iターン含めて、その町内のこういう企業に働きたいと思って町に来たところ、住宅事情として考えたときに、入れる住宅が間に合うのかということだと思うんですけども、まあ、今の最初の答弁では、13戸程度の住宅を整備することとしておりますということなんだよね。もう来年には50名。これは配置転換とか、ほかから連れてくる人もあるとは思いますが、でも、この工場は只見町に、最初に何十年か前に誘致された工場だと聞いておりますが、そういう中で、そこが町外といってもすぐ隣町ですね。本社は只見町にあるわけで、この私もずっと質問、今日も含めてしておりますが、少子過疎高齢化に歯止めのかからないこの只見町の現状で、今考えるべきことは若者定住政策。それが最重点にあるんだと共通認識を持ったうえで考えるときに、いくら町外といっても、これに対する考え方といいますか、それは課長でも、町長でもいいですけども、例えばその会社と意見交換会をする中で、どれくらいまで理解をし、そして今後を共有しているのか、お聞かせください。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（増田栄助君） すみません。先ほどの答弁で、ちょっと誤解を受ける答弁をしてしまったので、ちょっと訂正をさせていただきたいと思えます。

只見への新工場について、80人というふうに申し上げましたが、当初、その80人というのはちょっと、伝わり方が間違っていたということで、現在の工場で、只見の工場で鋳物部門で働いている方が80名いらっしゃる。その方の異動、異動というか、増設したところへその方も行くということになりますので、只見工場で増える方が80ではなくて、プラスアルファになると、現状の80人にプラスアルファになるというようなことで伺っておりますので、只見のほうの新工場の増員分についてはまだ流動的だということでご理解をいただ

きたいというふうに思います。

あと住宅関係の町と企業との意見交換等させていただいております。企業としましては、勿論、町営住宅等で住宅を賄えば一番良いかとは考えていらっしゃいますが、なかなかあの、一企業のための町営住宅というのも難しいということをご理解をいただいておりますので、町としましては、社宅と住宅整備を企業のほうでされる場合には、そちらのほうへ何らかの助成をしていきたいということでご相談はさせていただいております。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、大塚純一郎君。

○5番（大塚純一郎君） まあ、社宅でも、何でもいいんです。とにかく、その、今、こうやって議論していく中で、住宅の空きはないんですよ。ない中で、これから13戸を整備していくと。で、その金門の跡地に50名程度というのはもう来年度にはできると。今の二軒在家の本工場のほうについては、今言ったように異動とか何かがあるから、どれくらい増えるかわかんないけども、でも増やす計画ではいるわけですよ。そういう中で、増えてから考えるでは、俺、住宅はちょっと難しいのかなと思うんですよ。考え方的には。だから、そのところを住宅政策というふうに考えたときに、今、課長は一民間工場に対してと言いましたけど、そういう意味でなくて、U・Iターン含めて、ここに書いてあります新規就農者を含めて、町外から町内に入ってきた人に対する住宅事情は、今ある状態ではないというふうに私は考えているんですけども、まあ含めて、もう一回再確認の意味で、町にはどれだけの、町で、少なくとも個人の不動産屋というのは私は記憶ないんですけども、やはりこの町では、町が、当局が中心になって、住宅を整備し、そしてそれに入っていくという現状だと思うんですけどもね。そういう中で、今どれだけの住宅があって、どれだけ入って、どれだけの空きがあるのか。まずそこを確認したいと思いますので、よろしく願います。

○議長（齋藤邦夫君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） 住宅、町営住宅を管理しております農林建設課のほうからお答えをさせていただきます。

管理としては農林建設課。それからあの、入居者への対応は町民生活課ということで今年度から分けた業務になってございますが、今現在の町営住宅の状況でありますけども、現在あの、122戸の入居できる状況にございますが、そのうち109戸は入居してございますので、現在、空き状況が9戸ということになってございます。よって、今年度整備を予定し

ております13戸を合わせますと、現在のところ、来年に向けてですが、空きが、このままいけば22戸の対応が可能かなというふうに考えております。

○5番（大塚純一郎君） 5番、大塚純一郎君。

○5番（大塚純一郎君） その9戸の内容ですけれども、たしか、特高賃住宅、若者定住住宅。あと普通の、収入制限とか、いろいろあると思うんですけども、それが今これから予定される、想像されるであろう、U・Iターン含めた若者、それからそういう家族。そういう工場従事者。農業従事者含めた、そういう人たちに合っているような住宅が22戸あるというふうに理解していいわけですか。

○議長（齋藤邦夫君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） これからあの、どのような移住定住者が希望されるかということは想像つけ難いところがございますが、現況で、町営住宅の現在の空き状況を見たときには、借上げ住宅が1棟。それから若者定住1棟。こういったところは家族向けで対応できるのかなというふうに思いますし、さらにはあの、町営住宅の所得制限がある住宅もありますので、ある程度幅広く受入れが可能なのではないかなというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、大塚純一郎君。

○5番（大塚純一郎君） ここで、教育長にお尋ねします。教育長でも、教育次長でもいいです。

教員住宅。毎年、その異動の時期があったときになっておりますが、教員住宅のその毎年の、毎年の現状という言い方はないけども、その現状で、ほかから来られる先生方の住宅として、最適な住宅環境が提供されているのかどうかお尋ねします。

○議長（齋藤邦夫君） 教育次長。

○教育次長（増田 功君） 教職員の住宅について、最適な環境で整っているかというお尋ねでございますが、町営住宅、町の教員住宅につきましては、満室でございます。高校の教員の方も入る関係上、十分に足りている状況ではございません。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、大塚純一郎君。

○5番（大塚純一郎君） まあ、私の聞くとところによると、空き家を探したり、人の家の物置とか、物置同然のようなどころもあるやに、そういうところに入ってる人も聞いております。せつかく、せつかくというか、この只見町、先ほど平成35年になれば、日本海からの入り口というか、玄関口になる町にはなると思うんですけども、今現在でいうと福島県の最南端



のどん詰まりだと思います。山奥だと思います。豪雪地帯だと思います。少子過疎高齢化の止まらない、本当に大変なところだと思います。ここに先生方が来ていただく。そして、我々の町でその子供達に教育していただく。その教育者に対する、その受け入れ態勢。私はいかななものかと思って常々見ておりますが、今ほどのやっぱり、住宅含めて、先ほどから答弁にありました。その一企業に対する考え方ではないよと。勿論そうですよ。だから農業従事者でも、U・Iターン、いろいろな人含めて、そしてこういう教職員含めて、あと警察官の話も聞きました。警察官も、朝日・明和のその駐在所は新しくなりました。只見の場合は3階建ての3階に所長が住んで、あとの二人は古い、やっつのような住宅に入っているというやに聞きました。そういう現状の中で、先ほど課長が申されました122戸の町営住宅があって、109戸が入ってらっしゃって、空きが9室だと。今年は13戸予定していて22戸あると。これは適した住宅なのかと。借上げ賃貸住宅で空いているのが一つ。若者定住で一つ等々、あと所得制限もあるけども、十分にそれには足りるというような状況でありました。はたしてそうなのかなと。やはり、それに適したような住宅を整備しておいて、来られてから、先ほどもありましたけど、その状況によって対応していくたって、家建てて、住んでいただくまでには半年とか一年とか、かかるわけですよ。だから、ある程度はちゃんとした状態で確保しておかなかったら、それは空き室があるなんていうのはおかしいんです。昨年度も俺、町長に直に聞いた時、空き室あります。沖下住宅に1戸ありますというような答弁いただきましたけど、だから何だっという話しかなかったですよ。だから、この考え方ですよ。その、本当に、U・Iターン含めて、若者の定住できる環境をつくるというのであれば、もうちょっと納得できるようなお話をいただきたいんですが、どうですか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 住宅対策につきましては、通常の住宅といいますか、制度に基づく住宅。それと、あとU・Iターンにつきましては、所得制限に対応が、通常の住宅には所得制限等、制限があります。そういったものをないような形で現在、借上げ住宅等、そういったところを順次、整備をしているというのが、通常でのまちづくりの中での議論。それから、もう一つ、企業につきましては別に考えていきたいという考え方を持っています。それについては、町が建てるのか。企業が建てるのか。それに対して、どういう形が一番ベターなのかということ、現在あの、企業1者ばかりでなく、他の企業も含めて、議論を重ねながら、早急に方針を決めて、それにはある程度の、場合によっては条例規則等の改正も必要になり

ますので、そういったものを含めながら、その対策をしていきたいということで、先ほどあの、10何戸程度ということで申し上げましたものにつきましては、通常想定されるU・Iターンと、それからの対策というふうに、それと先ほどから出ております教員住宅等で、住宅で足りない分のところを補足していくということで、これについては大規模ということではなく、ある程度の数で、それぞれの住宅を借り上げていくか、直営でいくかという形で進めていくと。それと企業は分けて考えていきたいというのが私の考え方です。

○5番（大塚純一郎君） 5番、大塚純一郎君。

○5番（大塚純一郎君） 先ほど言ったセミナーでの答弁のことを、気にしながら今聞いているんですけども、なかなかこう、あれなのかなというふうに聞いてます。

それであの、もう一つ、6月の27日に、私達、経済員会で、やはり視察研修というものを、毎年やってるわけですけども行ってまいりました。宮城県の色麻町。何を視に行っただのか。地域活性化住宅事業というものを視てまいりました。これは、まさしく、只見町でもやっているような状態なのか、民間住宅借上げ方式、民間活力を導入して建設する。ここは、町が土地を提供して、民間企業が建設して、町が借り上げて転貸する。これは、この色麻町がなんでこのような事業をやったのかと。目的は、これ、色麻町から10キロ圏内に大崎市、20キロ圏内に仙台市がある通勤圏の町なんですよ。それで、その色麻町自体には、そういう雇用の場がなかなか少ないから、そういうところに通ってもらってもいいんだと。ベッドタウン化の考え方でも良いんだというような住宅整備でありました。でも、それは、新たな若い世代の家族が町に入ってくることによって若者定住、そういうものを考えていくんだということでありまして、ここの住宅整備は名前としてやまびこ住宅というもので、106人。うち子供が46人。あたご住宅というものを造って、これ、やまびこ住宅が30戸、あたご住宅は20戸の整備をしたそうでございます。あたご住宅で60人。うち子供22人。これだけの定住ができたということでもあります。それで、町が一括借上げしているわけですが、その借り上げた金額と、その若者に貸す賃料は、差、勿論ございますが、そういう部分はその移住者の住民税と、それからその人達が住んでいただくことによつての経済効果等々である程度みられるし、最大目的は、やはり移住定住者を増やして地域の活性化を図るといふ事業でございますので、なるほどなと思つて、町でも一応、民間賃貸の考え方。それから今まで答弁いただいた中で、うちの町もやっていると。その中で何が違うのかといつたら、これは先ほどから、今議論しておりますが、うちのほうは誘致企業があつて、その誘致した

企業が、今度は増員計画が立ってるわけですよ。つまり、働き場はうちにあるんですよ。この只見町のところに。ただ、働き手がないからほかから来ていただくと。そういう人は、本当に、みんな受け入れるような体制をとっておかなければならないということで、先ほど観光商工課長の今のその増設を計画しているところの話ございましたが、とりあえず町外、隣町ですけども、そこに工場を建てて、そこに50人規模。でも、その会社の本社は只見町にあるわけです。で、向こうに通わせてもいいような社宅の整備とか、そういうの、おそらく考えていると思うんですけども、これをやらないと、南会津町に工場を造って、ただはたして、南会津町の町議会であったり、町当局であったり、指をくわえてそのまま見てるかなっていう、俺、心配もあるんですよ。だからこうやって一生懸命話させていただいているんですけども、危機感を持って、本当に早めに対策を取って、受け入れ態勢できてますから、そういうものを含めて、工場を増設する雇用の人達は全部この町で住んでいただきたいというような体制をとってほしいと。いろいろのその支援策あるように聞きましたんで、それも本当、毎日のように相手のほうと折衝して、そして、それを実現を早くしていただかないと、向こうのほうも黙っては見ていないでしょうねということの心配がありますので、あえて言うておきますのでお願いいたします。というのも、やはり南会津町と只見町の違い。生活環境の違い。わかると思うんですよ。コンビニの数。只見町にコンビニもどき、なんていう言い方はあれかな。何軒かございますが、南会津町には24時間営業のコンビニがございます。ドラッグストアもございます。大きなスーパー、ショッピングセンターもございます。そういう中で、じゃあ只見町はどうなんだと。生活環境でそういうような状態であるわけですので、やはり、私はその、今のこの町の現状で4千2・3百人しかいなくなった現状で、それでも三村合併した60年前は1万人以上、1万2・3千人いて、本当にいろいろの生活環境整っていたと思うんですよ。考えてみれば、27集落全部にちょっとした商店があったんですよ。それ今、考えてみてくださいよ。27集落どころか、町うちに商店が何軒あんだっていうような状態になって、ただこれも、人が増えていけば、やっぱり、商売やる人は、やっぱりその可能性、その増えることによってそれはいろいろ生まれてくるわけですから、じゃあこの町がやっぱり活性化していくためには、移住定住、若者定住が必要だっというんだったらば、それをもっともっと積極的にやっっていかなければならないと私は考えます。だから同じことを言わせていただくんですけども、やはりここは、超法規的なんていう言い方ないけども、政治的に、やはり考えていかなければならないなと思いますし、これ

は何十年か前に、その企業誘致をしようとしたのも、やっぱりその当時の危機感をもってやってこられたと思うんですよね。その誘致企業に対しての支援策も本当にいろいろ、超法規的に考える面もあったと思いますし、やってきたと思うんですよね。今、これまで疲弊した町で、もっともっと充実した支援策を検討していかなければならないと思うんですけど、どうでしょう。町長。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 5番、大塚議員の言われる趣旨については、（マイクなし 聴き取り不能）…そういった中で、今、急ぎ町がどのような対応ができるかというところで、先ほど担当課長のほうからもありましたが、内部検討をさせていただいているところであります。それである、先ほどの土地の問題。それからあの、お店の問題と、それは非常にあの、総体的に見見町の場合、大きな課題を抱えております。それで、住宅政策については、私は分けて考えるというのは、旧村単位にそれぞれの事情がありますので、企業対策については、その地区のバランスとか、そういったことではなく、別途に企業との議論が必要だということに思っておりますので、そういった中で企業が求めるものをまず探り、それに町がどのようにして対応できるかということ急ぎ検討していきたいということで今、内部で協議をしているところであります。そういった中で、大塚議員も言われましたように、土地といったところも含めながら想定をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、大塚純一郎君。

○5番（大塚純一郎君） すみません。熱くなって話していて。

ちょっと変えます。只見町無料職業紹介所求人情報っていうの、毎週、おしらせばんに出ていると思います。この只見町無料職業紹介所。これ、たしか、藤田議員が、8年前ですか、経済委員長やってらっしゃったときに、その最初の1期生、私も入ってましたけども、その時にやっぱり疑問を感じ、ここの場合は田島に行かないと、こういう職業紹介所ないと。そういう中で、もうちょっと町も本気になって、こういうことをやらなきゃなんないでしょってことで、これは実施、実現した制度だと思うんですけども、ここ、ずっと毎回、やっぱり興味持って見ているんです。これでも、その8月31日発行の求人情報は、このA4のいっぱいいっぱいです。ところが、9月7日になったら半分くらいに減っているんですよね。これの、ここに求人出して、半分に減った理由というのは、これはあの、事業所が求人を求め

て、そして町民がそこに入った結果、なくなったのか。それとも何か別のことがあるのか。お聞きします。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（増田栄助君） 無料職業紹介所。おしらせばんの求人欄でございますが、一応あの、2ヶ月を掲載の期限ということにさせていただいておりますので、一応、期限が切れた場合には一度、継続の申し出がない場合には掲載を落とさせていただくというようなことでやらせていただいておりますので、期限がきた時点で、一度、掲載をしないということで（聴き取り不能）をさせていただいておりますので、減ったところが全て、求人があつて就職されたということではないと考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、大塚純一郎君。

○5番（大塚純一郎君） 2ヶ月が期限で、継続があればやっていくんだと。たしかにその継続しているところもあります。で、やめたところもある。それで、ただ、これ、情報だけ提供で、本当に機械的にやっているのではなくて、町として今も議論してきました。U・Iターンとか、雇用についていろいろ考えてきました。我々議員も、町当局も、これに対して、もっと本当に真剣に、その人の身になって取り組んでいかなければならないと思うんですけども、今言ったその、減った中で、2ヶ月がきたから取り下げた。取り下げたんでなくて掲載しないと。それが充足状況とか、そういうものは、確認とか、何か調べてはありますか。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（増田栄助君） 現時点では、それによって就職されたとか、充足状況については確認をしていない状況でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、大塚純一郎君。

○5番（大塚純一郎君） ある程度、個人所法とか、いろいろありますから、それはですけども、やはり、求人されて、それを掲載してやる以上、ある程度、これが全然なかったのか。それとも、そこに充足されたのか。就職されたのか。そういうの含めて何が原因なのか。これ、いろいろ調べていかないと、先ほどからの議論が空論になっちゃうと私思うんですよね。ここに問題はありますよね。正社員であつたり、臨時職員、正社員以外とか、これ、いろいろあつて、で、今現在、これが何ヶ月も掲載してもないところは、要は、それに合った人達が、年齢とか、そういうもの、条件に合った人がいないという現状がまずあるわけですよね。で、こういうのを見て、勿論、これも職業安定所にちゃんと出ている分でしょうから、それ

を見て、来たいという人もいると思うんです。でも、先ほどから議論しているように、来れる環境にもなかなかない町だというのも現状だと思うんです。だから、それを含めて、この求人が出てる。こういうのが出てると。何が問題で、これがうまくはまらないんだとか含めて、もうちょっと考えたり、議論していかないと、ただ載せるだけ。2ヶ月きたらただ削るだけ。やってますよ。やってますよだけではだめなんですよ。やっぱりそういうところをもうちょっとやっていく必要があると思うんですけども、どうお考えですか。別の人に聞いてみるかな。総務課長。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） おっしゃるように、求人。そして住宅の充足状況。様々な点から総合的に勘案する必要はあるんだろうと思います。また、おっしゃるように、記事が減ったということ。実際その、就職があったか・ないかも含めて、そういった状況まで具に確認をできればいいんだというふうには思います。そういったこともありますので、ご提言ございましたので、十分留意しながら事務を執行していくべきだなというふうに感じました。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、大塚純一郎君。

○5番（大塚純一郎君） ありがとうございます。

感じましたでなくて、これはまあ、実施に向けて検討していただきたいと思います。

それであの、私の最初の質問で、平成35年、八十里が開いて劇的に変化すると言いました。まあ、それでちょっと、勿論、町長含め、職員の方々も、その劇的変化というのは想像されていると思います。もう、あと5年後ですから。本当にこれは、毎年、この八十里越えの工事現場に視察に行き、そして今年も行ってきました。それで、国土交通省の説明を聞いて、予算の執行状況を聞けば、ああ、なるほど、5年以内に本当に実現するんだなというのもある程度確認できました。そういう中で、じゃあ、本当になった場合、どういう状況が起きて、劇的な変化があるのかなと。私も、私なりには、一応、感じて調べてはいるんですが、勿論、ある程度は皆様方もご承知だと思って、意地悪い質問をします。

ここから三条市までの距離は、52・3キロ。我々議会でも、国県に要望している只見トンネルが開くと、5.2キロ短縮されて47キロくらいになるということは今まで皆様方と話してきたと思います。それで聞きます。三条市から新潟市までの距離はどれくらいだと、わかる人答えてください。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、大塚純一郎君。

○5番（大塚純一郎君） 5年後に開く劇的な変化を共有したいと思いますので、皆様方も調べてみてください。一応、私の調べた結果をご報告させていただきます。三条市から新潟市までの距離は36.7キロでした。で、三条市の人口は10万人。今、ちょっと切って、9万9,990何人とかって、この前出ていたような気がします。新潟市の人口は81万人です。それから、新幹線の駅、三条市、燕三条ですね。もう本当に三条市にくっついている市です。その燕市の人口は7万9,000人。そして、そこにまたくっついて、あれ、新潟平野、越後平野ですから、本当に山なんかなくて、走っていくとすぐなるんですよ。長岡市ございます。長岡市の人口が27万5,000人です。これ、4市の合計の人口で126万4,000人ですよ。126万4,000人です。先ほど言ったように、三条市まで只見から52キロで、三条市から新潟市までで36.7キロですから、合わせても90キロないんですよ。90キロ、100キロの今、現状の只見町の距離は、若松ですよ。若松、10万ちょっとの都市。劇的な変化ですよ。まして、これが通っていった暁には新幹線。50何キロ先に新幹線の駅が出て、勿論、高速道路もあって、そして新潟市まで100キロ以内で結ばれて、そこは新潟空港もあれば、新潟港があって、アジアの玄関口。中国大陸、ロシア大陸の玄関口。これができた暁には、只見のこの289、八十里越えて、関東圏への最短道路が出現すると。これに向けた劇的な変化のこの只見町の、福島県の入り口になるわけですよ。先ほど言いましたどん詰まりが入り口になるんですから。これに向けた対策は、なってから考えるとか、今検討していますではなくて、もっと本気になって、一緒になって、何ができるのか。どうしたらいいんだというのを議論していきたいと思いますので、よろしくお願いをします。これは言っぱなしでいいです。私の。

それで、時間もなくなってきましたので、二つ目の質問について一応確認します。シルバー人材センターの設立について、来年度当初の設立を目指した取り組みを進めてまいりますとなっております。これで、いろいろ、アンケートの結果、1割の方が参加を希望され、回答者のうちの1割か。で、100人未満と想定されると。国の補助要件には該当しないが、町長がさっきから言ってるように、町独自で立ち上げるんだと言ってる。まあ、職種については一般的な草刈り、除草、農作業、家事手伝いなど半日程度の勤務時間を希望されると書いてありますが、そのアンケートだけでやろうとするのではなくて、何のためにこの只見町でシルバー人材センターが必要なんだと。何に向けた取り組みをするためにこれをつくるんだという議論、俺、前の一般質問でもしたんですけども、全然伝わってないんですけども、

町としては、そのアンケートに基づいた、こういうつくり方で良いと思っているんですか。本当に。

○5番（大塚純一郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場博美君） シルバー人材センターにつきましては、町長答弁にもございますが、4月にアンケートをとりまとめさせていただいたものにつきましては、町民の方々の意向調査ということでやらせていただいております。尚、今月の末、今週のおしらせばんに掲載を、現在依頼中ではございますけども、3地区におきまして設立の説明会を開催させていただいて、そのシルバー人材センターの趣旨、今後の町での取り組みの方法などにつきましても、そちらのほうでご説明を申し上げまして、第一次の完了の申込書を取りまとめていきたいというような考えでございます。その後、設立の発起人会等を設置させていただいて、詳細の詰めについては、その発起人会の中で検討をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、大塚純一郎君。

○5番（大塚純一郎君） その3地区で説明会予定されている。その時に発表される趣旨。ここでちょっとお聞かせください。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場博美君） 町内の高齢化率については、ご承知のとおり県内で4番目というような高い高齢化率でありますけども、そういった中でも健康で、元気に働く意欲のある高齢者の方が多くなっていらっしゃいますので、そういった方々の豊かな経験と地域の活性化を目指しまして、お互いに協力し合って、働くことを通じて高齢者の生きがいと健康づくりを推進していきたいというような目標がございます。そういった中で活力ある地域社会づくりに貢献できることを目的に設立を目指していきたいと考えておるところでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、大塚純一郎君。

○5番（大塚純一郎君） 生きがいづくり。健康づくり。そうなんですけど、だからその内容的に、それ、何人でしたっけ、アンケートをとられた人数。そして、その回答率っていいですか、どれだけのものが回収できたんですか。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場博美君） 対象者は669名で、回答者が303名。で、回答率が45.29パーセントでございました。



○議長（齋藤邦夫君） 5番、大塚純一郎君。

○5番（大塚純一郎君） 時間なくなったんで、これからシルバー人材センターを立ち上げていく過程でまた聞いていきますけども、その669名に対して303名。これで、これを見た人が、私、話聞いたんですけども、何なんだこのアンケートは、というようなものもございました。本当の町で、今、課長が申されました生きがいつくりとか健康づくりも含めて、もうちょっとその、シルバー人材センターに期待する、これをやろうとする人に期待する目的を明確にしなければ、なかなか、この人達が、本当に、よし、やってみるかとか、もうひと花咲かすかとか、みんなの役に立つようなことをやってみるかとか、そういう気持ちにはならないと思うんですよね。そういうことも考えてこれから取り組んでいていただきたいなと思います。

時間もなくなりましたので、一方的に喚いて、どうもすみませんでした。

これで終わります。

○議長（齋藤邦夫君） いいですか。何か…

○5番（大塚純一郎君） 最後に、町長の答弁を。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） いろいろとご意見をいただきまして、ありがとうございます。

まず、スタートするところに意味があるかなというふうに思っておりますので、なんとかあの、とりあえずスタートをして、そして、そこからまた新たな形で、理想とする姿にもっていくというのも大切だと思っておりますので、その点を重要視しながら、とりあえずスタートしたいというふうに考えております。

○5番（大塚純一郎君） ありがとうございます。

○議長（齋藤邦夫君） 質問時間60分になりました。

これで、5番、大塚純一郎君の一般質問は終了いたしました。

続きまして、7番、目黒仁也君の一般質問を許可いたします。

7番、目黒仁也君。

〔7番 目黒仁也君 登壇〕

○7番（目黒仁也君） 通告によりまして一般質問をさせていただきます。

私は今回、2点、通告してございます。

まず第1点は、只見町地域活動支援センター事業の委託のあり方についてであります。障

がい者支援を目的といたしました只見町地域活動支援センター事業の外部委託について、3月会議の予算特別委員会において、現契約は競争性に欠け、サービス向上や財政的にも軽減が図られてないという指摘を申し上げました。その時、町長は、精査検討するという答弁をいただいておりますので、本年度の事業を委託されるにあたりましてどのような検討がなされたかをお尋ねいたします。これが1点であります。

2点は、交流人口対策であります。これにつきましても前回、質問させていただいておりますが、亀岡スポーツパーク整備について、6月会議の一般質問で平成29年度策定された計画の早期の事業実施を求めています。その時、町長は、亀岡地区はできるだけ早く方針を示さないと次に進めないという答弁をされておりますが、その後の検討内容をお伺いいたします。

以上、2点であります。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

〔町長 菅家三雄君 登壇〕

○町長（菅家三雄君） 7番、目黒仁也議員のご質問にお答えをいたします。

はじめに、地域活動支援センター事業についてであります。本事業は障がい者支援のための社会福祉活動センターを拠点とした地域活動支援センター機能強化事業であり、地域活動支援センターI型事業として外部委託で実施をしております。本事業は地域生活支援事業の中の一つのメニューであり、地域で暮らす障がい者を対象に創作活動や生産活動の場を提供するものでございます。地域活動支援センターI型には、専門職員として国家資格の精神保健福祉士の配置が必須要件となっておりますが、郡内では同資格を持った職員を配置している事業所が他にはない状況でありますので、受託者の選定についてはご理解をいただきたいと思っております。また、サービスの向上につきましては、就労継続支援B型事業所としての開設も検討いたしました。現在29名の利用登録者のうち、常時利用者は約10名、就労支援該当者は1・2名しかおらず、安定した生産活動をするためには、他施設の運営状況等を鑑みると約20名は必要と考えられることから開設が困難な状況であります。なお、財政面につきましては事業者の決算では赤字となっておりますが、その部分については事業者の本部で負担されている状況であります。今後も事業内容や財政状況を精査しながら、よりよい委託内容等について検討してまいりたいと考えておりますのでご理解をお願いいたします。

次に、交流人口対策についてであります。亀岡スポーツパークにつきましては、昨年度、駐車場等整備に向けた実施設計とクラブハウス基本設計を行ったところであります。駐車場等整備については本年6月会議で補正予算を議決いただき、すでに発注をし、降雪前の整備に向けて取り組んでいるところであります。クラブハウス整備については建築費のみで約2億円が見込まれ、外構や備品購入費を含めると更に多額になることが予想され、財源措置が困難であることに加え、町民の皆様からも慎重な意見が出されていることなどから、新規整備については一度立ち止まり、現在の管理棟を含めて必要最小限度の機能改善等を行う方向で検討を進めることとし、本事業全体の内容・規模等について見直しを図っていく考えでございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） 再質問をさせていただきます。

少しあの、実務的な話になって申し訳ないと思っておりますが。答弁をいただきました。まず地域活動支援センターについては、この答弁書、今見ておりますけれども、現状の課題には何も触れられていないと私は思っております。まあ、そこをもう少し精査いただければ、こういった答弁にはならないと私は思っておりますが、まず私がこの質問を過去にも何度かしておりますけれども、その発端というのは、やはり住民から今のあり方について素朴な疑問を呈されたというのが発端であります。

今回の再質問におきましては、この外部委託の、いわゆる手続き。そして、いわゆる事業主としての行政の関わり方。この辺についてお尋ねをいたしますが、まず平成30年度の予算執行にあたりまして、いわゆるこの外部委託契約の契約形態。これについてお尋ねをいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場博美君） 契約につきましては、地方自治法施行令第167条の2第1項、第2項の規定によりまして、町内在住の障がい者が利用する施設の経営主体との間で単独随意契約ということで結ばせていただいております。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） ご存じだと思いますけれども、行政契約というのは、これ、競争入札が大原則であります。そういう中でも随意契約という道はあるわけではあります、いわゆる

競争入札にできなかった、いわゆる随契とした、そのいわゆる、競争入札に適さなかった理由ですね、それ、もう少し具体的にご答弁ください。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場博美君） 町長答弁の中にもございましたが、本事業につきましては地域活動支援センターⅠ型の事業としまして、社会福祉活動センターを拠点とした事業ということで創作活動や生産活動、社会等の交流促進等について事業を営んでおります。本事業の実施にあたりましては、精神保健師等の専門的知識のある方が必要ということとなる関係から、近隣でのそういった資格をお持ちの事業者が現在委託しております事業所ということで随意契約をさせていただいているところでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） ご答弁いただきました。これまた後でたぶん出てまいりますけれども、こういう契約というのは、工事とは違いまして、その相手方、事業者の様々なその事業方策というのがありますから、単純にですね、いわゆる価格競争だけで決めていいものではないというふうに私もそこは思っております。ただ、今回、いわゆる随意契約ということでお進めになったわけでありまして、そのいわゆる随契の手続きにおきまして、例えば町の財務規則、または法令等々に沿った手続きが行われておりますでしょうかということでありまして。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場博美君） 財務規則関係でございますが、委託契約に係ります保障金関係等につきましては、財務規則の第99条の第1項第11号の規定により免除ということで今までの実績を考慮して実施させていただいているところでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） 随契の手続きにおいてどうですかという質問でありましたが、ではお聞きいたします。3月会議で、いわゆるこの予算が議決されております。1,548万円。で、予定価格。そして契約額。これはどのような額だったのでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場博美君） 今回の委託契約に関してでございますが、平成30年度の収支予算の案につきましては、事業者のほうの見積書に読み替えるということで金額を同額と定めて契約させていただいております。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） それは何かの規定にあるんでしょうか。予定価格といいますのは、これ、競争入札、勿論でありますけれども、随意契約でもその予定価格というのは設定をしなければならないという、これ、法の大原則があるわけであります。ですから、町の財務規則にも、随意契約で契約をする場合、あらかじめ予定価格を定めなければならないという規定がありますけれども、ここについてはどのように説明されますか。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場博美君） 予定価格につきましては、事業者のほうから提出いただいております収支予算案を基にしまして、内容のほうを検討させていただいて、その金額を妥当な金額ということから1,500万というような金額をはじかせていただいております。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） 答弁をいただきましたので、また、この件はまた後から聞きます。

もう1点聞きます。もう一つあの、見積書の徴取という財務規則上の規定がございます。いわゆる随契で契約をする際、いわゆる50万、予定価格50万未満の場合を除くほか、なるべく2者以上の見積もりをとるという規定もございます。これは今のご答弁ですと、いわゆる予定者1者のみしか見積もりをとっておられないということでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場博美君） このI型に該当する事業者が近隣のところにいらっしゃいませんので1者ということになっております。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） この、いわゆる規則の意味でございますけれども、いわゆるその競争入札でも、随意契約でも、一番安い有利な価格で落とすというのがこれ、大原則であります。ですから、この規則という、この規則の意味というのは、いわゆる随意契約の場合でもあっても、いわゆる他者から見積もりをとって、いわゆる競争性が、競争性を保ったうえで随契をなさいよという意味だと私は理解をしておりますが、違いますでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場博美君） 財務規則の127条のほうの1項のほうでは、そういうような記載ということで理解しているところでございます。尚、2項のほうで、につきましては、その他契約の内容または性質上、見積書を徴することが適当でない認められるときという

ことで、見積書を徴さないことができる要綱の中の今の部分ということで、1者ということで処理をさせていただいた経過でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） 課長、それはちょっと違うと思いますよ。ずっと詰めていくと、たぶん、そこは違ってくると思います。例えば今、いわゆる規則上のやりとりさせていただいておりますが、いわゆるここまでのやりとりの中で、いわゆる随契の手続き、いわゆる財務規則で定める、いわゆる予定価格または他者の見積もり。この辺は、いわゆる規則どおりになってないというふうに思わざるを得ない。で、先ほどの答弁をお聞きしますと、いわゆる予算がですね、予算がそのまま、イコール、契約の額になっていると。となれば、いわゆるこの規則の意味はまったく意味を成さない。予定価格もなし。見積もりの徴取もなしとなれば、まったくこの規則が意味を成さないものになってしまうという理解を私はいたしました。要するに、いわゆる法令順守された契約手続きだったのかなというところに疑問があります。ここは、どのように、お認めになるのかどうか。でも、正当性があるとおっしゃるのか。どうでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長のほうから、答弁ありますか。

7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） 時間がないので、ちょっと進行させていただきたいんですが。

○議長（齋藤邦夫君） 答弁できますか。

○副町長（橋本晃一君） すみません。今、書面を今、再度、中身を精査のうえ、後程回答させていただきますと思います。

○議長（齋藤邦夫君） じゃあ、3分間ほど休みます。

いいですか。

会議を再開いたします。

それでは、開議を再開いたします。

副町長。

○副町長（橋本晃一君） すみません。お待たせいたしました。大変失礼いたしました。

今ほど、資料のほう、ちょっと確認をさせていただきまして、規則等とも比較・考慮してみましたが、やはりその、先ほど目黒仁也議員おっしゃっていたとおり、予定価格もしくは見積もりという部分で、本来であればきちっと備えておくべきものだったのかなというふう

に感じておりますので、今後に向けてしっかり改善をしまいたいと思います。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） となりますと、今の契約が、はたして行政契約としてですね、成り立っているかということになります。実績があるとか、業務に精通しているからというのは、これは随契の、いわゆる理由にはならないというふうにされておりますから、そこは十分、今後、ご検討いただきたいというふうに思います。

それとですね、やはり今、町には情報公開条例もあるわけでありまして、で、透明性が非常に求められる時代であります。例えば、今のような契約の、いわゆる随契の理由でありますとか、またはその選定の理由でありますとか、いわゆるこういったものの公開を求められた場合、たぶん、説明がつかないんじゃないのかなというふうに思っております。今の副町長の答弁だと、たぶん、そういうことかなというふうに思います。で、この件に関しましては、いわゆる、過去、何度も、いわゆる1,500万円もの単独随契。これはちょっと疑問ですねということをお申し上げてきております。で、これはですね、たぶん、町長まで決済は上がる案件であります。例えば今まで、議会から出た意見。またはその時、町長が答弁された内容。こういったものが、例えば決済の段階で、ちょっと議論にならなかったのかなと。または、いわゆる政策町政会議等で検討するとか、なかったのかなと。非常にそこが不思議であります。そこはあったのか。なかったのか。端的にお答えをいただきたい。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） この件について、今回の30年度の件については、従来通りの形で、整理をされてきたということで、特別、協議は、発議の中でやらさせていただいております。それで財務規則の中でも、その他特別な事情というのがそれぞれ入っている中で、該当させてきたという、通常の工事等とはまた違うといえますか、ある施設の特定の施設の運営ということになるものですから、専門の職員とか、そういったものについて、郡内の中では1者しかないということがありまして、そういったことで進めてまいりましたが、今後につきましては、町外の、といえますか、会津なり、県内のということで広げていくことも含めながら検討させていただいて、今まで、29年度についても既に決算は進めた中でさせてきていただいておりますので、今後あの、本来、規則どおり適正でなかったかどうかとも確認しながら処理をさせていただければというふうに思っております。それで、現在あの、これを問題

化して、今、施設を利用される方々に迷惑をかけるというわけにもいきませんので、現在のところ、そういったことを踏まえながら、この後対応させていただければというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） 町長、今、特段、特別な事情云々とおっしゃいましたけれども、結局、そういう事情があっても、随契の場合は競争性を持たせなくてはならないというのがこれ、法の原則であります。ですから、そこはやっぱり守っていかなくてはなりません。どういう理由があれ。

そこでですね、この今の現状。年度途中ではありますが、この問題点は特段、年度中においては変えずに、年度末までいくということでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 今年度につきましては、調べてはみますけれども、継続をさせていただいて、次年度からの対応ということでご理解いただければというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） 今後のことでありますけれども、いわゆる競争性のない、今の随契のやり方。これはあの、いろいろ、今日質問するにあたりまして、いろいろ私も調べてまいりましたけれども、国のほうでもいろいろですね、過去に、官製談合等々、問題が起きて、このいわゆる、競争性のない随契は相当見直しがかかっておりました。で、もう、一般競争に切り替えてしまうか。または、どうしてもやはり、福祉サービス等々で随契の必要があるものについては、いわゆる企画提案または公募。こういったことをやって、いわゆる競争性を担保しながら随契をしろということが今のルールであります。ですから、今後においては、これは町の判断でありますけれども、その辺も是非、検討のうえ、方向性を考えていただきたいと思えます。ご答弁ください。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 国の法律と、それから町の条例等を照らし合わせながら、今後あの、対応していきたいというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） ちょっと視点を変えますけれども、只見町地域活動支援センター事業実施要項がここにございます。で、確認ですけれども、この事業というのは、いわゆる事業



主体も町、予算も町ですから、いわゆる町の、いわゆる監視監督下にある事業だというふうには私は理解をしておりますが、その理解でよろしいのでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場博美君） 議員おっしゃるとおり、実施主体が只見町ということでございます。で、それを、その業務を事業者のほうに委託するというような流れで現在運用をさせていただいているところでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） わかりました。で、平成30年度の、いわゆる契約に盛り込まれたスタッフ体制。これは何人ぐらいの契約になっておりますか。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場博美君） 今年度につきましては、所長と、あと作業指導員2名ということで3名体制でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） はい、わかりました。

それともう1点。この地域活動支援センターというのは、型がⅠからⅢまであるそうでありまして。この只見町のセンターは先ほどの答弁でⅠ型というふうにわかりましたけれども、そのⅠ型というのは、一日の利用人数、実利用人数の要件というのは何名でしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場博美君） 障がい者自立支援法の関係から申し上げますと、地域活動センターのⅠ型の一日当たり実利用人員については20名以上というふうに規定されてございます。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） 20名以上です。で、毎年、この9月会議に報告になります、いわゆる実績報告書でございます。で、ここ数年、この地域活動支援センターの実績報告書を見ますと、一日の利用人数は7人台。で、この前、お配りになった29年度の実績は7.7人でありました。こうなりますと、Ⅰ型ではない。型ではっきり申し上げれば、これⅢ型の実態になっているわけでありまして。要するに、定まった要件と、いわゆる実利用人数がこれほど差がある場合、例えば町として、いわゆる来年度の契約の協議等々にですね、こういったことが話題になって私は良いと思っているんです。話題にならないから、ある程度、先方さんの

言いなりだから、こういう同じ状態が続いているのかなというようにも思っております。今回、30年度の契約にあたりまして、いわゆる29年度の実績見込み等々はわかったはずですが、今申し上げたような内容。これは話題になったのでしょうか。ならなかったでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場博美君） その実利用人員につきましては、検討はさせていただいてはおりますが、実際の参加いただいている人数ということで、人数には満たしていないということでございましたので、先ほどの町長の答弁にもございましたが、今後、十分に精査検討をさせていただきたいと思えます。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） とにかくあの、疑問な点が多いですよ。これ。で、例えば29年度の決算見込み等を受けて、30年度の契約に入る際に、どんな、例えば、課題が話題になったんですか。じゃあ。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場博美君） 29年度の実績を基にした検討の内容でございますが、まず町外で暮らす障がいを持ったサービスの向上関係については、グループホームのこまどり荘ができた関係で、実質、支援センターとは別な建物にはなっておりますが、そういった方々の利用促進についても今後検討しなければならないというような反省をいたしておるところでございます。

それから、在宅者の支援については例年と大きな変動はなかったというようなことございまして、それぞれ、あと地域交流関係、ボランティアの育成関係、利用者の支援等々について、それぞれ、昨年度の実績を基にした検討ということでされておまして、今後の取り組みについても、今後の取り組みにつきましては将来の事業展開も含めまして、障がい者福祉の充実を図ることを目標に、さらなるサービスの向上に結び付けるよう努力するというような目標もされてのまとめとなっております。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） 実績については、年々やはり、実績報告書を見ますと、やっぱり減っている傾向にあるんですね。しかし、いわゆる予算や、いわゆる契約のあり方がずっと同じだということに、私は実は町民から疑問を呈されました。税金だからなど。税金だからな

ということも言われました。やっぱりこれは、細かなことは町民の方わかんなくても、素朴な疑問だと私は思いましたよ。やはりこれはですね、町がある程度、きっちり関与をして、申し上げるべきはやっぱりきちっと申し上げ、やっぱりお互い緊張感を持って、良い関係をつくる。良い関係をつくっていかないと、今のような状況ではどうもやっぱりだめですね。そのように感じております。で、一方的にいろいろ申し上げておりますが、この要綱にですね、町長は、事業の適切且つ積極的な運営を確保するため云々とあって、いわゆる調査を行うことができるという条項がございます。これ、一旦ですね、状況調査に入られてはどうですか。私が今いろいろ申し上げていることが、もう少しご理解いただけるかもしれません。どうでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） たしかにあの、目黒議員のおっしゃるとおり、その制度について、私も不安なところもございました。Ⅰ型とⅢ型の利用人員等について、そういった過程の中で、従来、これに関しても、国からの補助金もありますので、そういったところでの指摘もなかったのかなというところを確認もしたいと思いますが、それと、やはりあの、制度的に、その20名以上のところというところの、そういった要件等についても県のほうと、それから関係機関のほうとも確認をしながら、内容についても一度精査はさせていただきたいと思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） これはほぼ町の裁量の事業ですから、町の決定だと思いますよ。ですから、それは町さん、決めてくださいというふうにたぶん県はおっしゃると思います。

まあ、今の話を申し上げれば、実績から見ればⅢ型でいいわけですよ。Ⅲ型で十分やっっていけるわけですよ。そうしたときに、いわゆるスタッフの要件だってもうちょっと下がるんです。それは要は、契約額にも当然、反映してくる話になる。だからもう少し、実態をよく見られてはどうですかという提言であります。とにかく今、町民から、これ、いろいろ言われるようなことがあってはならないですよ。で、手続きに関しましてはやっぱり透明性に欠ける。競争性がない。と言われてもやむを得ない。規則に合っていない。だからこれはもう一度、手続きから、根本から、私は見直していくべきだなというふうに思います。とにかく、検討というよりも、これは実行に移していただきたいなというふうに思います。これは特に答弁はなくて結構です。とにかく今の地域活動支援センターにおける課題は競争性がないこ

とであります。これが解決になれば、いろんなところがやはり、私は解決になってくると思います。重く受け止めていただきたいと思います。

それでは次の、交流人口対策であります。これにつきましては、答弁をいただいておりますが、非常にその、財源がかかるという答弁でありましたが、例えば2億円の財源対策の検討はなさったうえでの答弁だと思いますが、その点の確認であります。

○議長（齋藤邦夫君） 地域創生課長。

○地域創生課長（星 一君） 財源の関係でございます。基本的に、今のご質問について、クラブハウスの関係でのご質問というふうに理解をしてお答えをさせていただきますが、こちらにつきましては、クラブハウスを整備する場合ですね、t o t o補助金等々がございますが、ちょっとあの、なんですか、補助割合、ちょっと忘れちゃったけれども、上限額が7,000万円というようなことで理解をしております。そうしますと、現在、町長答弁の中にもございますとおり、その残りの金額、建築費のみであったとしても1億3,000万円が、いわゆる一般財源という形になるわけがございますけれども、その上で優良債等々、検討していきますと、その1億3,000万円が全て該当するかどうかという話もございますけれども、そういった中で、例えば次年度に整備をしていくといううえでは、すでに来年度、予定されておる大規模事業があるというようなことで町長の答弁があったとおり、一度、新規整備については立ち止まって、必要最小限度の機能改善等を行う方向で検討を進めるということで現在進めているということでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） 本当にその、やる前提の、t o t o財源含め、検討なされたんですかというふうに私思いますよ。やるということであれば、それはいろんな真剣な議論があつていいはずだし、ちょっとその、失礼けれども、本当にやる気があるのかなという感じです。で、さっきあの、質問にございましたけれども、劇的なやっぱり、環境変化がくる中で、やはりこの交流人口対策、どういうふうに本当に真剣にお考えなのかなという点ですよ。今の既存の施設の改修等々。それで本当に良いのか。そういったところは検討なされたのか。財源面からだけの検討ではないのかなという気がします。そしてあと、答弁にありました、いわゆる慎重な意見があるという話がございます。これは住民とのコンセンサスの話ですから、非常に重要だと思って私は聞きました。ただ、一方では、今、私が申し上げてるような意見の方もおられるわけでありまして。ですからそこは、例えば、慎重意見の方々に、ご理解

を求めても政策としてやるというご判断が、たぶんないんだろうなというふうに感じておりますよ。もっともっと、意見というのは両方ありますからね。そこは、たしかにコンセンサス重要でありますから、そこはやはり町長のひとつの政治のご判断だと私は思います。財源検討がちょっと難しいから、慎重な意見があるからこうしようと。そこには町長の政策判断が本当に入っておられるのかどうか。

町長、どうでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 私もあの、当初、基本計画等出の中で、これほどの数字とは思わないで想定をしておりました。そういったところで、現実的に今、全体的にといいますか、広域消防の施設。それから町のデジタル。それから広報無線ですか。それと大倉の施設と、そういった事業計画の中で、少しこれは高額かなということがひとつありました。それと内容的に、まだあの、この雪国の中での構想として、その内容についてももう少し精査をする必要もあるのかなというふうに考えましたので、とりあえず今年度については、駐車場を整備する中で、今後、その基本構想等を実施設計にもっていくうえでは、もう一度立ち止まって検討させていただいて、というふうに現在のところ考えております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） 一旦立ち止まってというのは、いろいろな場面で私も申し上げてきましたから、それは理解できますけれども、では、どのようなスケジュール感で今後、おやりになるのか。ざっくりで結構です。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） ただ今、3事業ほど申し上げましたが、そのほかの全体事業の中で、希望等も含めながら、どの程度が、ものが良いか。そういった、先ほど目黒議員もおっしゃいましたが、いろんな方のご意見を聞きながら方向性を見つけていきたいというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） 時間も、まだ若干ありますか。とにかくですね、湯ら里も含めて、この289が奥会津に与える影響。そして、東京五輪後の、いわゆる観光のあり様。そういった中で、今の只見の、例えばこのスポーツパークまたは交流促進センター。この辺がどうい

う位置づけになるんだろうというところは、多少のやっぱり事前調査というものは必要だと思いますけれども、さっきも申しましたように、劇的なやはり、環境変化がくるわけでありますから、そこは基本的には是非、積極姿勢で、交流人口対策に取り組んでいただきたいというのが意見であります。たぶん、町長も、そこは同じだというふうに思っておりますが、最後に、交流人口対策への町長の意気込みをですね、一言お聞かせをいただきたいと思えます。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 交流人口につきましても、非常に大切なことは十分承知しております。ただあの、先ほど、大塚議員のほうからもありましたが、当面、喫緊として出てくるのが、企業の住宅対策と、その順位というのはやはり待ったなしの分と、若干、計画上、縮小しながらも先にもっていったり、いろんなその時期というのが当然出てくると思いますので、そういったもの。それから、そのほかの大規模事業等も含めながら、すぐ、先にやらなきゃならないもの。そういったものも順序立てをしながらきちんとやっていく必要があると思いますので、全てをやりますとは、ちょっと言えないところもありますので、その点をご理解をいただきたいと思いますが、ただあの、当面、迎えるもの。それから、いずれ迎える289に向けた、289開通に向けたですか、交流人口対策については並行しながら十分やっていく必要はあるというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、目黒仁也君。

○7番（目黒仁也君） 以上で終わります。よろしく申し上げます。

○議長（齋藤邦夫君） これで、7番、目黒仁也君の一般質問は終了いたしました。

昼食のため、暫時、休議いたします。

午後の開会は1時15分といたします。

休憩 午前11時54分

再開 午後 1時15分

○議長（齋藤邦夫君） それでは、午前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

8番、藤田力君の一般質問を許可いたします。

8番、藤田力君。

〔8番 藤田 力君 登壇〕

○8番(藤田 力君) それでは通告に基づきまして、2点、一般質問をさせていただきます。

前回、6月会議の一般質問に対して答弁された町職員の再任用が話題となっております。私のところに、町の内外から、いろんな声が寄せられました。質問は、突っ込みが足りない。あなたの質問に賛同するとか、いろんな声がありました。私、初めて、こうした一般質問をして、そしてそこに10本以上の電話が来るなんていうのは、私は初めての経験で、それでまた追加の質問をさせていただきます。

私の質問は、要は、若者定住といっても、働くところがなければ、若者は町にはいられない。そんな観点から質問をさせてもらっております。で、1番目は、来年度、新規採用の町職員を何名採用するのか伺います。で、町は、今年6月8日のおしらせで、来年度、高卒程度、町一般事務職の募集をされました。若干名とあります。具体的に何名採用したいのか伺いたいと思います。で、それから、再任用の手順について、どのような流れで採用を決定するのか伺います。定年退職予定者に再任用希望を調査されていると思いますが、時期等も含め、その手順を教えてください。そして、再任用の際、面接などを実施されているのかどうか、知らせていただきたいと思います。そして、私は、もし、町職員の採用人数が少ない。あるいはもっと多く、若者定住のために町の関連企業とか、そんなところで採用したいという考えであれば、私はやはり、民間企業とか、最近、会社組織にして元気が良くなっている農業法人とか、そんなところに若者が採用できるように努力すべきというふうに考えておりますが、町長の考え方を伺います。

二つ目は、国版、森林環境税を活用した林業の活性化について伺います。私は、やはりあの、山に興味を持っておりまして、町内の山林がどんどん荒れていく。もう、山林を見る考え方も、価値観も、ないようになっている今、やはり私は、山林について、もう一回、役場の皆さんも含めて、皆さんに関心を持っていただきたい。そんな考え方から、今回、森林環境税を取り上げました。この森林環境税について、具体的に私聞いたのは、今年の南会津郡内の議員大会の時に、小熊議員から森林環境税というものがこれから始まるんだといったようなことから、私はこれは良いことだなど。で、今朝の新聞にも、ふるさと納税について、いろんな、総理府が出した方針に対して、困っているところとか、それに反論する意見とか、

いろいろなことがございました。私はふるさと納税も、私は財源が少なくなっている只見町の中で、いかにして外貨を稼ぐか。稼ぐと言うと悪いんですが、外貨を入れて地域を活性化させるか。やはり湯川方式のような方式で地域を活性化させたい。そして農業支援をするといったような考え方が私は大変まあ、よく理解できるものですから、今回、森林環境税についても、要は、そうした考え方から、山を活かしながら地域を豊かにすると。町の財源はもっともっと大切なところに使うという考え方を持っております。で、一つ目として、平成18年度から県では、県独自で森林環境税を実施してきました。町ではどのような事業を実施してきたのか伺います。で、次に、国版、森林環境税は、その根拠となる新たな森林管理システムを国会で審議中と言われております。今から森林環境税をどのように使えるか。小熊議員の話では、もっともっと皆さんの声をこれにぶっつけてほしいといったようなこともありました。ですから、私は今から担当課中心にいろんご議論をしていただいて、森林環境税が来年度から本格的にスタートすると。もっとも、来年度から課税されるんでなくて、国が立て替えた形で来年度からスタートするという事なんで、私はふるさと納税と同じように、こうした600億、全国で集まる予定なんだそうですが、こうしたお金を使って地域を活性化させると。で、そうした情報収集に努めて、町内の私有林の整備は勿論のこと、ブナ林の教育用の整備とか、あるいは黒谷のいわなの里にゲストハウスの施設を整備するとか、いろんことを要望していただいて、町がより活性化するようにしていただきたいと思ひましてこんな質問をしました。よろしくお願ひします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

〔町長 菅家三雄君 登壇〕

○町長（菅家三雄君） 8番、藤田力議員のご質問にお答えをいたします。

はじめに、町職員の再任用についてであります。項目ごとにお答えをいたします。

まず、来年度の町職員の新規採用人数についてであります。現状といたしましては、大学卒程度の1次試験が終了し、今後2次試験が予定されており、また、高校卒程度の1次試験も今月中に実施するという状況でありますから、現時点では採用人数を申し上げられる段階ではないことをご理解いただきたいと思います。

2点目の再任用の手順についてであります。関係職員への制度及び手続等の周知と併せて意向調査を行い、その後、再任用希望の申出、任用の可否決定、当該申出者への通知という流れとなります。



3点目の再任用の際の面接等の実施の有無についてであります。任用の方法は任用希望者の従前の勤務実績等に基づく選考による採用とし、必要に応じて面接を行うこととなっております。

4点目の民間企業や農業等の雇用開拓についてであります。民間企業につきましては、町内雇用の増を図る取り組みといたしまして、無料職業紹介事業を通年で行っておりますとともに、本年度新たに7月に只見高校生を対象とした就職相談会を開催したほか、今後さらに首都圏におけるPRイベントを計画中であります。また、農業関係につきましては新規就農者確保のため、トマトや花卉栽培などの重点振興作物の初期投資の大部分を支援する制度を構築しており、今後も首都圏での勧誘活動等に力を入れて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、森林環境税を活用した林業の活性化についてであります。項目ごとにお答えをいたします。

まず、県版森林環境税における本町の取り組みについてであります。同税の主な使途といたしましては、森林環境基本枠については森林環境学習の推進、地域住民への森林機能等の啓発、森林整備事業などの事業、地域提案重点枠については、地元産材の利用推進などの事業をそれぞれ実施することができます。本町においては、同税導入当初の平成18年度から昨年度までの12年間で総額約8,700万円の事業を実施してきております。昨年度の事業実績といたしましては、ソフト事業については住民参加の講座や自然観察会等の開催、町内小中学校における森林環境学習など、ハード事業についてはナラ枯れ危険木除去や町有林の整備、農村公園の東屋整備など、同税を活用して様々な事業に取り組んでおります。

次に、国版森林環境税についてであります。本制度の趣旨は森林の有する地球温暖化防止や、災害防止・国土保全、水源涵養等の様々な公益的機能について、より適切な森林の整備等を進めていくことで更なる機能発揮につなげていくことを目的としたものであります。しかしながら、森林所有者の経営意欲の低下や所有者不明の森林の増加、境界未確定、担い手不足等が森林を取り巻く大きな課題となっております。このような状況の下、条件の悪い森林については市町村自らが管理を行う、新たな森林管理システムの導入が検討されております。本制度につきましては平成36年度から本格的に課税運用が始まるとされておりますが、来年度から森林環境譲与税の交付が予定されており、本町においても早急に課題等の整理を進め、新たな森林管理システムの構築に向けて検討してまいりたいと考えております。

また、提案いただきました町有林整備や森林を活用した地域活性化事業については参考にさせていただきながら、引き続き、本制度の情報収集に努め、今後の取り組みを検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、藤田力君。

○8番（藤田 力君） 答弁をいただきました。

まず最初に答弁いただきました、来年度、何名くらい採用するのかということですが、やはり私は、高校生にとって、就職される方は只見町役場に就職したいと希望されている方は必ずやいらっしゃるんでないかなというふうに思います。で、今まで、過去の経過も後から申し上げますが、調べてみましたが、要は、役場が採用するのかわかんないといったような状況があったと。それで、私はやはりあの、そうした只見高校の生徒さんのためにも、そうした情報の開示といいますか、そうしたことくらいは教えていただければなど思って質問いたしました。いかがでしょうか。

すみません。だめならだめって言ってください。それで結構ですから。ただ、言われただけでは困りますので。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 昨年度のことを申し上げますと、内部で基準を設けてあります。それぞれ、一次試験、二次試験。それに昨年度は達しなかったという、そういった中で、申込者から開示要求された方が1名いらっしゃいますが、それは開示をしております。そういったことで。ただ、残念ながら、昨年はそういった結果でございます。それであの、従来、只見町の年齢構成図の職員数の構図を見ていきますと、若年層が非常に少なくなってきておりますので、募集する以上、採用はしたいと思っております。ただ、基準だけはクリアしていただきたいというふうに私は考えております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、藤田力君。

○8番（藤田 力君） わかりました。で、昨年の経過については、私もあの、校長先生と直にいろいろ教えてもらった経過もあり、町長の想いは校長も十分、昨年の場合ですが、理解されておりました。

それで、この関連について伺いますが、只見町では、要は、どんな形で調査というか、再

任用の調査をされているのか伺いたいと思います。というのは、只見町のホームページの中で再任用の条例はありますが、規則は私は見つけられませんでした。ただ、南会津町は、そうした規則があって、要は、選考しなければならないといったようなことがありましたので、そうしたことについて伺いたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） お質しの再任用の条例はあるが、ということではありますが、町といたしましては、只見町再任用制度の事務取扱要綱ということで要綱を定めさせていただいております。これに基づきまして手続きを進めるわけではありますが、大きな流れとしましては再任用の対象の方に制度の周知をする。併せて意向調査をする。その後に意向の、本人のご意向の申し出をしていただく。そして、採用か不採用かの決定をする。そして通知。あとは具体的な雇用の手続きということで進むようになってございます。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、藤田力君。

○8番（藤田 力君） そうした手続きが、要綱にあって、ネットには上がってないということなんですが、是非、やはりあの、登記簿謄本取るように、やっぱりインターネットというのは公的な公開のシステムかなというふうに思いますので、そうした整備を是非やっていただきたいと、議会からもそうしたお話はあったかなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

で、6月の答弁で、当面、退職する職員が公的年金の支給開始年齢に達するまでの間、希望する職員に再任用を行うという考え方で制度化されたものだ。町としては県や他市町村の運用状況を鑑み、制度の趣旨に沿った運用が必要と判断し、30年度から再任用をやることを決定したということなんですが、その町長答弁にあったこの中で、県は当然やられたと思いますが、ほかの市町村の運用状況について、どのように、それを鑑みですから、どのように調べて、どんな結果でやるようになったのか。調査した中身を簡単にお願いしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） 調査につきましては、郡内の近隣の市町村に聴き取りをさせていただきました。その結果でありますけれども、やってないところもございましたが、現実にやっているところがありまして、それを参考に取り組みをさせていただいているところがあります。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、藤田力君。

○8番（藤田 力君） 私もですね、ただただ、言うだけでなく、調べるところは、金山、昭和、南会津町、下郷町、調べさせていただきました。ちょっとあの、時間かかりますが、お話をさせていただきたいと思います。

まず金山町。これは再任用は運転手さん一人。で、あそこはオペレーターが不足していると。昭和村は再任用ゼロ。58歳で肩たたきしているケースが多いと。で、南会津町は対象者が10人。で、再任用したのが4人。で、あとは天下りが二人ほどいらっしゃると。で、下郷町は4人いらっしゃったんですが、過去4年間、今年の春もゼロと。で、社協事務局長とか、観光公社とか、こんなところに天下りをされている人がいらっしゃると。この下郷町の町長さんは、今まで再任用採用していないと。町長は、時期尚早だというふうに答えられているということを下郷町の議会議員から伺いました。で、これからみますと、町村長によって、随分違うと。南会津郡と只見町がそれぞれ四名再任用したと。でも、ただ、南会津町は十人いるところを四名やったということで、只見町はこうした再任用の導入例からいいますと、南会津郡内で一番というふうに判断できるわけなんですけど、町長、そうしたことについてはどのようにお考えですか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） この制度を導入しました時は、若干、以前の退職者まで広がる、初期の場合。うちのほうも約10人、遡らせていただいた対象の中から4人という形で、今後は、今年度からの退職者が対象になっていくという形になっております。ですから、南会津町は職員数も多いので、対象者も多いんですが、只見町が例年、10ということではありませぬので、数字は少なくなります。そういったことはひとつご理解をいただきたいということと、只見町の場合、4という形になったのがその特定な年であったというふうにご理解をお願いしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 8番。

○8番（藤田 力君） まあ、特別だというお話。南会津町を例にされての話ですが、やはりあの、私は、下郷町とか、あるいは金山町とか、昭和村とか、早く言えばやってないといったような町村もあると。で、町村によってこうしたものは随分違うのかなというふうに思いました。で、前回、6月の質問の中で町長が、ほかの事例を見ながらとか、あまりにもおっしゃったんで、私は、ここは只見町ですと。あなたは只見に町長です。只見町が今どうい

状況にあるか、全体的に考えて対応してくださいということを行った覚えがありますが、今、町長がおっしゃったように、これからもそういう、来年の春ですか、対応するというので、これ、町長の権限ですから、これは議員がいくら反対しても、何しても、できないということだと思っておりますが、ただ、私は、なんでその再任用について、いろいろこう、皆さんに嫌がられながら喋っているかということなんです、私はやはりあの、若者定住をやはり絶対必要だと。これは先ほど大塚議員がいろんところに波及しながらお話をされました。ですから、そんなことをいくら、2回喋る必要もないと思いますので、私は大塚議員のこうした考え方と私は同じだというふうに理解していただきたいなと思います。

で、そんな関係から、只見高校の卒業生の進路といったものがどうなっているのかと。具体的には卒業した人たちが何人、町内に就職したり、あるいは家業を継いだりしているのかなということで、只見高校から卒業の時点のデータをもらいまして、私なりに分析してみました。で、その結果ですが、5年間で、平成25年から29年までですが、5年間で198人の卒業生があります。で、なんと146名が大学とか、短大とか、専門学校とか、そういったところに行っておられます。で、70何パーセントが、要は、そういう形で町外に、学校に行っておられると。で、関心の町内に就職した人はたったの7人でした。たったと言って失礼なのかどうなのかわかりませんが、この卒業時点のデータ集積では7人でした。で、只見町役場で採用した人は一人という結果でした。まさかこれほど、私は只見高校を卒業した生徒が、これほど町内に残っていなかったのかなと、改めて町内の雇用情勢がそれだけ厳しいのかなと。要は、商店が閉鎖するとか、あるいはそんなことも含めまして、町内のそうした雇用環境が大変悪いというふうに判断せざるを得ませんでした。

で、ちょっと話ずれますが、8月の22日ですね、朝日の振興センターで大塚純一郎議員と二人でダイヤモンドプランの始業式がありました。で、副町長が同席していただきました。で、一人の入校生というか、参加者が、この只見高校の卒業生がほとんど町に残らないといったようなことに関心を持っているといったような挨拶、自己紹介の挨拶がありました。私はこれは良かったなと。そういうことに関心を持っている人がこれからダイヤモンドプランで勉強されるんだといったようなことで、私は大変あの、その質問をした人に感動したり、感銘を受けました。

で、副町長に伺いたいなと思ったんですが、要は、プロジェクトチームの中で、こうした只見高校卒業生の進路といったようなものに関心を持っている、関心を持ってプロジェクト

チームの中で検討しているようなことがあるのかどうか。あるいはそうした検討が今、しているのであれば、どういった方向を向いているのか。それを伺いたいというふうに思います。お願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 副町長。

○副町長（橋本晃一君） お答えいたします。

まさにあの、町内雇用もしくは若者定住の促進ということで、非常にこう、プロジェクトチームの中でも話題になっておりまして、只見高校の件についても活発に議論をされているところであります。どうしても人口減少対策と申し上げますと、先ほどらい議論されているように外から人を呼び込む、交流人口の拡大というような議論にどうしても目がいきがちでありまして、非常にそれは重要なポイントではあるんですが、一方でその、今住んでいる皆様が外にどんどん出て行ってしまうというのを、なるべく居ていただくといった部分の視点も必要かなというふうに思っております。そのような観点からその只見高校生が卒業後もできれば町内に居ていただく。もしくは、一旦、外に出たとしても、また舞い戻っていただくと、そのような環境整備は非常に重要だというふうに考えております。当然、これまでプロジェクトチーム、議論の中等でございますので、はっきりと結論じみたことは現時点で言えないわけでございますが、例えば、比較的ですね、短期的にできる取り組みかなということで、今こう、議論されておりますので、その高校生の皆様の只見の良さをよく知っていただくという、もしくはその、只見で暮らした時のメリット、こんなことを知っていただく。そのような取り組み。最近、地域創生課のほうで定住ガイドブックということで作成をして、おそらく皆様のほうにもご紹介させていただきましたと思いますが、そのような高校生バージョンのようなですね、それをPRもやるような、そんな方法がないのかであったり、もしくはこれは、若干、中長期的、おそらく時間はかかってしまうかとは思いますが、どうしても雇用の受け皿という部分で申し上げますと、当然まあ、ボリュームというのは当然重要であります。ただ、同じくですね、仕事の多様性というのも非常に重要であろうと思います。特にその、町外、一旦出て、ある程度専門的な勉強などをされた方の受け皿。また只見に戻って、どんな仕事に就けるかということ考えたときに、どうしてもこう、現時点では弱いという部分があるのかなというふうに思っておりますので、その辺の新たな企業誘致に繋げていくと。そのような観点の議論も必要かというふうに議論はされております。幸いにいたしまして、非常にこう、情報通信環境、整備発展してきておりますので、このIT産業を中

心に、地方でもサテライトオフィスのような形で事務所を設けられるといったような動きも出てきておりますので、その辺、時代の流れ、潮流を活かしたような対応。もしくは、今現在、来年度ですね、国のほうで、またその地方創生に向けましての新たな雇用支援というような動きもございます。その辺をしっかりと活かしながら、その対応というのは非常に今後の可能性があるのかなということでも前向きな議論がされているところであります。引き続き、職員一丸となってしっかりと取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、藤田力君。

○8番（藤田 力君） 私、今まで、この再任用を含めまして、若い人の就職口についていろんなお話をしてきました。で、最後に、この問題の締めくくりとして最後にお話したいなと思うんですが、やはりあの、仕事がなければ町内に残れないといったような中で、私はやはりあの、只見高校の生徒が一人でも二人でも残っていただくというようなことは、これはやはり私らとしては大きな夢であります。で、前に提案して断られたんですが、二つの提案を試みたいと思うんですが、来春、只見高校卒業生を一人以上、町で採用すると。こうしたことを、こうしたアドバルーンを町長が掲げてやれば、いわゆる高校生はそれに向かって勉強する高校生もあるでしょう。で、こんなことはどうでしょうか。もう一回ご提案してみたいと思うんです。

で、二つ目の提案は、町内の民間事業所も、人口減でそれぞれ経営が容易でないというふうに考えております。でも、役場だけでどうすることもできないのがこの雇用であります。民間採用がなければ若者増は期待できない。で、私はこの民間事業所の中に、今、農業が、要は会社組織で増え、新しい雇用窓口になりつつある。そんなことも視野に入れながら、町はUターンとか、そんなことにもっともっと財政的に効果のある投資をすべきだなということと、あとは、来春以降、町内民間事業者が新規に若者を採用した場合、町は事業主と本人が負担しなければならない社会保険料。これを、これ、もう大変です。これも。これを5年とか、10年とか、全額補助すると。このくらいの強力な支援がなければ、私はなかなか、只見高校の生徒を採用してくれといっても、なかなかこれは、雇用には結びつかないというふうに考えております。まあ、事実、今まで、只見町内で雇用された人数は、25年は1人、26年が4人、27年が1人、28年が1人、29年はゼロといったようなことなんで、こんなことを思い切ってやらないと、やろうと思っても手遅れになるというふうに私は考えて

おります。

町長、このことについて、どういのお考えか聞かせていただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 採用の基準の中で、町の、只見高校については昨年から、是非あの、進路指導の先生や校長先生含めて、町の試験に受けていただくよう勧めていただきたいという話を継続してやらせていただいておりますので、まだ今年、ありましたが、ちょっと確認してないですが、複数名にはなっていないと思いますが、是非、優秀な成績であることを願っていたいと思っております。そういったことにつきましては高校のほうには、一生懸命こう、採用できれば、優秀な人材を知らせていただきたいというお話はしております。

それとあの、町内の民間企業に対する、現在あの、U・Iターン者については、企業、それから個人に対しても支援制度はあります。で、それはあの、実績等は鑑みていかなきゃならないと思いますが、この社会保険料等の支援という、恒久的な、ある程度、長期的ですか、そういったことについては現行制度の中でまたどういことが可能になるのか。あとは企業のほうの要望等も含みながら今後の検討課題というふうにしていただければというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、藤田力君。

○8番（藤田 力君） 高校の校長先生とお話されながらということなのですが、私はやはりあの、南会津町役場のそういう担当者に聞いたところ、要は、一定の基準点に達しなくても、要は、受験された人の約半数は採りたいという考え方を聞きました。で、そのあたりはやはり、なかなか難しいことだなというふうに思いますが、ただ、町長あの、今まで、只見町は、誰とか、誰とか、言いませんが、いわゆる職員の採用をめぐって、高校生にはあまり芳しくない話がいっていたのは事実であります。ですから、いわゆるそうしたことを払しょくする意味でも、私は只見高校から一人採るよということを町長は、それだけ熱意を持って考えておられるんだから、そのくらいのアドバルーンを上げて、これはあの、問題ないと思うんですが、やっぱりアドバルーンは無理ですか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） あくまでも私は、成績は参考にさせていただきますので、ただ、受験をしてくださいという呼びかけはずっとしていきたいというふうに思っております。そういった中で、今、只見町についてはここ数年、若い方の職員数が少ないというところがありま



すので、採用は考えていきたいというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、藤田力君。

○8番（藤田 力君） やっぱり、アドバルーンは無理というお話だったというふうに思いますが、要は、その町長の熱意が政策として繋がるといったようなことは私は、アドバルーンのような考え方が一番成功するんでないかなというふうに思っております。それで、あとは町長はそういう考え方で、アドバルーンはやらないと。で、成績でやるといったようなお話でしたが、私はそうであれば、要は、副町長が今取り組んでおられる町のプロジェクトチームの皆さん、そうした皆さんが、どんな活性化策を出されるのか、それをおおいに期待して、この項目については終わりたいというふうに思います。

あとは森林環境税なんですけど、これについては、私はまず、役場のおしらせばんを作った人、農林建設課の職員だと思うんですけど、森林環境税ってわかりますか的なおしらせばんが載ったことがあります。私が小熊議員にそんなことを言われた、その後にそういうおしらせばんが出たということで、私は、ああ良かったなと、おしらせばんでこういったことを啓発してくれたというふうに私は、その職員に感謝したいなというふうに思っておりました。で、その後、いわゆるこの森林環境税。これは先ほど申し上げましたように、只見町はなんか、何百万単位の配分しか、今の制度ではないんだそうです。総理大臣のいらっしゃる山口県とか、ああいったところは、わたくし有林が、私有林が多いんで配分が多いと。人口も多いんで配分が多いと。只見町みたいところは、大概、粗方、国有林で、人口も少ないんで、一説によると200万なんていう話もあるんですけど、是非あの、担当課長あの、町のいろんな提案を受けて、そして県版の森林環境税でいろんな学校を通したり、したりしているんで、私は是非そうした、地方から国への提案といったような形で、いろんなものを提案していただきたい。そしてその600億集まるであろう、その森林環境税の財源を只見町にいっぱい持ってきていただいて、周辺の山をきれいにするとかだけでなく、先ほど申し上げましたようないろんな活性化策を講じていただきたい。で、そんなことを考えているものですから、今朝の福島民報に、三島町が木材で地域経済循環といったような面が今朝出ました。で、これは、何年か前、只見町も湯ら里を中心とした、こうした循環構想を計画しましたが、途中で中止になった。で、是非、私はこうしたことも、もっともっと検討すれば、今の只見町に相応しい、こうした木の駅構想的なものができるんでないかなというふうに考えております。で、担当課長に、一言、森林環境税について、どんな取り組みをしていくか。要は、ちょっ

とだけお話をいただきたいというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） 森林環境税のご質問でございますが、まずあの、国が進めている、これからやろうとしている森林環境税の取り組みについては、報道等でもご承知かと思えますけども、いわゆる民有林、私有林の多くが、これはあの、国またあの、本町もそうではありますが、手入れが行き届かない状況で、国レベルでいえば地球温暖化防止だとか、それから森林を通じた防災ですとか、そういった公益的機能が発揮できないという状況にあるということ。またあの、効率的な林業経営。こういったのも困難な状況である現状。こういったことに鑑みて、森林所有者と林業経営者との連携。それから森林の所有者の不明な、そういった土地への対策。そういったことを講じるために、この4月に森林管理法が制定され、それに基づいて今回あの、新たな森林システムが議論されているところだというふうに認識しております。これあの、先ほどの町長の答弁にもありましたように、本格的な課税運用というのは今後5年後となっておりますが、来年度からは森林環境譲与税の交付を受けられて、それに向けて事業が実施できるという状況にはありますが、まだ制度内容が固まってないために具体的な事業が、提案もできませんし、どういったその、ことがやれるのかを今後、情報収集した中で、地域の林業事業者とも協議をしながら検討していきたいというふうに考えているところであります。尚あの、本日の新聞で報道されております三島町での木材で地域経済の循環という報道においても、私もあの、その報道を見まして、早速、三島町の産業振興課のほうに問い合わせをしてみました。としたところ、やはりあの、三島町でもその森林環境税の使途が、また制度がまだ把握できない状況ではあるが、一つの取り組みとして、町単独でこういった事業を始めてみたものだということでございます。只見町でもこういった事業が相応しいかどうか。また、こういった民有林を使つてのこういった事業の取り組みが、今後あの、収支の合った、整った事業として取り組んでいけるかどうか検討していきたいというふうに考えております。尚、詳細な制度の情報が入手次第に、具体的な事業の検討に入りたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、藤田力君。

○8番（藤田 力君） 課長の答弁なんですが、私はあの、今、課長が答弁されたように、制度内容が固まっていないから具体的な検討に入れない的なお話がございました。私はですね、

申し上げたいのは、三島町のように制度内容がまだ決まってないにも関わらず、そうしたことにアタックする。あるいはそういう構想を進める。策定する。私は今あの、只見町役場で役場の皆さんにお願いしたいのは、そうした地方の声を中央に届けるといったような行政のあり方が私は必要だというふうに思っております。是非あの、課長あの、三島町を私は真似してやるのは決して悪いことじゃないというふうに考えております。是非こうした三島町の町単独での動き。私は農林省ですか、そこから見てても、私はやはり魅力的な町と、やる気のある町だというふうに思っております。是非そうしたことを取り組んでみていただきたいと思うんですが、もう一言、課長から、その決意というか、取り組みたい的なお話をいただければ私は大変ありがたいなと思います。いかがでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） 森林をとりまく環境。民有林も含めまして適正な経営管理がなされている状況にはほど遠いかなというふうに思います。しかし、その森林の経営が、どういったものが只見町に相応しいかということも地域にある林業事業者とも協議をし、またあの、私有林が今回中心となる制度であるということはお聞きしておりますので、そういった森林所有者にも意向調査をしながら、町でも事業に取り組んでいくということを検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、藤田力君。

○8番（藤田 力君） そんなことで、取り組んでいただきたいと思います。そして、課長さんら、是非、いろんな課長さんら、そうですが、是非あの、夢を持って、いろんなプランを出していただきたい。先日の総務委員会ですか、で、ある委員の方が、総務課長に、総務課長は今回の9月補正の予算要求が各課からあったのを削ったかどうかという質問さえもありました。我々は是非とも、皆さんがいろんな夢を予算にのっけて、只見町を良くする案を提案していただくということを、少なくとも期待しております。

以上で終わります。ありがとうございました。

すみません。誰かさん、一人、お話しください。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 課長と、答弁と若干違ってきちゃうと申し訳ないんですが、今度の森林環境税の考え方につきましては、国の本当の目的というのは、今荒廃されている森林が、

伐期を迎えているのがどの程度あって、使えるものと使えるものの管理をどうするんだというのが主たる目的だと思っております。そういった中で、私有林を適正に管理することを国がやろうとしている制度と、ただ今申された、新たな、三島町の例が出ましたが、只見町でも過去にやったのと、そういったところから生まれる間伐材とか、不用な材の中の材をうまく利用してそれを活かす方法ということについては、別途の形で考えていく必要があるのかなど。森林環境税の譲与税については、まだまだ、5年、10年先の議論に、本筋なると思っております。それまではあの、少ない譲与税の中ですから、県の譲与税のほうがまだ有利なのかなと思うくらいに考えてますので、ただあの、先ほど言われましたように、制度の要求については国のほうにはしていきたいと、それは考えておりますので、国の姿が見えつつある中で選択をしながら対応していきたいというふうに考えております。

○8番（藤田 力君） 以上で終わります。

ありがとうございました。

○議長（齋藤邦夫君） これで、8番、藤田力君の一般質問は終了いたしました。

続いて、9番、鈴木好行君の一般質問を許可いたします。

9番、鈴木好行君。

〔9番 鈴木好行君 登壇〕

○9番（鈴木好行君） それでは、通告に基づき質問いたします。

まず一つ目、現在、町は定住促進住宅政策を進めていらっしゃいますけれども、これらの政策と並行して只見に永住するために自分の持ち家等の確保が必要と考えられます。そこで町は、これから次の政策として、これらの住民が家を新築するための宅地分譲地の整備等の政策を現在お持ちであるのか。また、将来において、その計画はあるのか。それから空き家バンク事業の実績がなかなか上がらない状況でございます。これは何故なのか。原因の分析はできているのか。また、分析したうえで、今後、空き家に対する町としての政策は考えていらっしゃるか。

続きまして、JR只見線復興を見越した町の観光政策として、現在、町内で車窓から見える景観整備。それから鉄道写真家等に対する景観整備を計画されていると思っておりますけれども、その場所は具体的にどこであるのか。また、具体的にどのような整備内容であるのかお聞かせ願いたい。また、紅葉時期には国道252号の片側に何十台も車が駐車し、登ってはいけないスノーシェットの上に何十人もの撮り鉄が登って写真撮影している状況である元JR田

子倉駅付近の整備計画。また、県との協議等はこれから先実施されるのか。さらに、現在、田子倉レイクビューの営業時間は10時から15時であり、観光名所としてPRしていこうという町の姿勢が見られないと思われます。レイクビューの営業状態を町は現在どう捉えていらっしゃるのか伺います。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

〔町長 菅家三雄君 登壇〕

○町長（菅家三雄君） 9番、鈴木好行議員のご質問にお答えをいたします。

はじめに、定住促進住宅政策の今後の計画についてであります。項目ごとにお答えをいたします。

まず、宅地分譲等の計画についてであります。本町では定住促進住宅として平成25年度に新町住宅を6戸整備し、本年度は只見沖地内に新たに4戸を建設中であり、来年度当初から入居できるよう整備を進めております。ご質問にあります宅地分譲については、今後の住宅の需給状況や周辺環境、住民ニーズ等を鑑みながら検討をしまいたいと考えております。

次に、空き家バンクについてであります。平成28年度に立ち上げて以来、通算登録件数は7件であり、うち1件は売買成立、うち2件が所有者からの申し出により取下げとなっており、現在は4件が登録されている状況でございます。登録件数が増えない原因といたしましては、帰省時の利用や仏壇の問題などにより所有者が登録を控えていることが主な要因ととらえております。また、賃貸を希望する利用者が多いのに売却物件としての登録が多いことや、入居までに修繕が必要なことなどから、所有者と利用者とのマッチングがなかなか進まず、実績につながらないものと分析をしております。今後は利用方法の簡素化を図ることに加え、空き家バンクに登録することによるインセンティブとして、空き家改修補助金の上乗せや空き家取得費助成などについても検討を進めていく考えであります。

次に、JR只見線復興を見越した町の観光政策についてであります。項目ごとにお答えをいたします。

まず、町内における景観整備計画についてであります。昨年度、県が事務局で策定した只見線利活用計画の重点施策の一つとして、奥会津景観整備プロジェクトを定めております。これは奥会津の原風景を守り、地域の更なる磨き上げを行うため、風景を阻害している杉や雑木を伐採し、写真撮影スポットとなるポケットパークや車窓、沿線の絶景ポイントを創出

していこうという取組みであります。それらを効果的に連携して実施していくため、県、奥会津振興センター、沿線4町で構成する只見線利活用計画・奥会津景観整備プロジェクトにおける道路等景観整備推進協議会が8月末に設立されました。本協議会には奥会津郷土写真家や鉄道愛好家もアドバイザーとして加わっており、今月下旬に現地調査を行うなど。今後、各町のポケットパークや絶景ポイント候補地等の洗い出しを行うこととしております。

次に田子倉駅付近の整備計画についてであります。国道252号については、春は新緑と残雪、秋は紅葉と田子倉湖と自然の山々が織りなすパノラマは只見町でも随一の景観となっており、特に紅葉シーズンは多くの観光客で賑わっております。現在、六十里越雪わり街道展望スポットとして、六十里越峠開通記念碑、あいよし橋、田子倉レイクビュー、田子倉休憩所の4箇所をドライブマップで紹介しているところであり、旧田子倉駅の直近に田子倉休憩所がありますので、見やすい案内看板を設置して休憩所に誘導するなど、新たな施設の整備ではなく、既存の施設の有用性を高める方策を検討してまいりたいと考えております。

次に、田子倉レイクビューの営業状態についてでございます。同施設につきましては、昨年度から施設の無償貸与契約により、会津ただみ振興公社が営業を行っており、昨年度は遊覧船の修理や7月の豪雨、秋の天候不順等により、約215万円の営業赤字となっております。本年度につきましては、六十里越が5月の連休前に開通したこともあり、7月までの売上は前年を大きく上回っておりましたが、記録的な少雨のためダム湖の水位が下がり、8月に遊覧船の運航ができなかったことが響き、8月の売上は前年を大きく下回る状況にあります。また、施設運営の面では類似施設である歳時記会館との距離が近く、販売品目など競合している部分もあり、両立していく面では検討すべき課題があるものと考えております。

尚、質問の折、レイクビューの営業時間についてございましたが、現在は9時から原則4時。お客さんがいるしだい、それ以降も対応するという形で営業はさせていただいております。

以上でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、鈴木好行君。

○9番（鈴木好行君） それでは、定住促進住宅政策について再質問させていただきます。

今ほど、ご答弁の中で、宅地分譲については検討してまいりたいと考えてはいます。これはあの、今朝ほど、大塚議員がおっしゃった意味の検討と受け取ってよろしいと思っておりますけれども、それでよろしいですか。その意味での検討でいいですか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 再度確認をさせていただきたいんですが、大塚議員が言われた検討のところ、私ちょっと、上手に控えられなかったものですから、その後の説明のところ、ちょっと、聞くことは、教えていただく、検討ってやらないということでしたっけ。やるということでしたっけ。時期を見ながらということですね。はい、わかりました。

そういった意味の検討であれば、なんですが、要は今、大規模な宅地造成をしても、じゃあ売れるかどうかというひとつの課題があります。ですから、例えば、この後も出てきますけども、空き家の中の土地の有効利用とか、それから場合によっては、今までの議論の中でありましたように、特定の需要に応じて目標が定まっている場合は宅地造成も検討する必要はあると思います。それと、後若い人達が、そういった要望が非常に強いということであれば、個々に意見を聞きながら、立地の問題もあります。宅地造成はあの、只見町、広いものですから、造成したからといって、そこが売れるということが限らないところがあるものですから、そういったことであの、答弁の中で需要に応じてという形で答弁をさせていただきました。そういったことについては、いろんな形で情報を収集しながら、ご意見を伺って、住宅対策についてはやっていく必要があるのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、鈴木好行君。

○9番（鈴木好行君） 実はこの住宅の政策に関してなんですけれども、定住促進住宅に関しても、今の私が言った分譲計画に関しても、そういった需要を見極めて、需要があった時に提供できるような形で整えることがスピーディーな政策だとは思うんですけれども、先ほどあの、5番議員のお話の中で、今、定住促進住宅を整備されていて、そこには独身者もいらっしゃる。また、新婚夫婦の方もいらっしゃる。そういった方々は、近い将来、子供ができたり、子供が増えたりしたときに、手狭になることは容易に予想できると思います。そうした場合に、定住促進住宅の回転率を良くするためにも、あなた方は、じゃあここに宅地を準備しましたから、ここへ家を建てられたらどうですか。ここへ引っ越されたらどうですか。そういった親切な対応がこれから先求められてくるんじゃないかと私は考えます。その辺のところ、町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 現在、賃貸とか、いろいろな形で住宅政策を進めておりますが、それ

が、ただ今あの、鈴木議員が言われるように、非常に大きな形で要望が出てくれば、それはあの、適地を想定しながら宅地造成という形も想定はしていく必要はあると思うんですが、そういった中であの、これからの空き家対策と併せて、土地の有効活用といいますか、そういったものを見据えながらやっていかないと、宅地造成は相当のお金もかかりますので、最初から決めるというのは、ちょっと危険度もあるということ。只見町の場合、過去にあの、原住宅といいますか、石伏からダム建設で出られたとき、原に宅地造成をしました。それはあの、需要が決まっている中で、あそこを相当のお金を掛けて整備をして、その方に、売ったといいますか、特別会計を設けてやりまして、そういった形で処理をさせていただきました。ですからあの、宅地造成をした場合の、宅地の取得費なりの金額とか、そういったものも全て検討もしなきゃならないものですから、それと地域性も踏まえながらやっていく必要があるものですから、決してあの、やらないということではなくて、その、今、住宅政策を進めている中で、そういった形の要望、それから空き家の跡地の利用等の中でも、さらにそういった形のほうが必要ということになれば、できるだけ対応していくというような考え方でいます。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、鈴木君。

○9番（鈴木好行君） 先ほど、5番の大塚議員、色麻町のお話を例に出して述べられました。その中でやまびこ住宅、それからあたご住宅の紹介をされたんですけれども、あたご住宅の政策は平成27年度です。しかも、ここにはさらに続きがございまして、平成28年度に、あたごふれあいタウンというのを事業をやっております。それは何かといいますと、定住促進宅地分譲事業の概要。これは町内からの転出者抑制を含め、定住を促進し、活性化を図る。しかも土地の購入者には補助金が交付されるという事業でございまして、住宅政策をやりながら、その一年後に分譲までやっているという形を見ますと、私は決してその、状況を見ながら、お金が掛かるから、なかなかできない。それが赤字になって利用者ができないかもしれないという消極的な姿勢よりは、まず何戸か、何戸分がつくるべきじゃないでしょうか。いっぺんにまとまって10戸分とか、そういうふうな大型な分譲地ではなくとも、少なくとも2・3戸であるとか、そういった形で進めていくべき事業ではないのかと思います。

それと、町長はなかなかおもいきったことをやりたくないみたいなんですけれども、今般の会津工場の増設に対する工場敷地の問題もあります。そういったときに、会津工場さんが独自で、ああやって近隣の土地を購入して、工場を立地する。それにはまず農地法やら何や



らのいろんな規制がございまして、2年間もなかなか工事を進められないでいる。ということは皆さんご存知のこととは思いますが、ですから、私はせっかくそうやって企業誘致とか、若者定住促進とか、そういった政策を進められるのであれば、是非、この土地に工場を建ててくださいよと。この土地に家を建ててくださいよという土地を、いくらかでもいいから、町は準備して、対応、工場を建てたいと言ったときに、じゃあここに建ててくださいと言えらるぐらいのスピーディーな対策が必要だと思いますけれども、その辺に関しては町長、いかがお考えでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 若者の宅地分譲の場合と、企業の場合と、ちょっと話が一緒のようになっていますが、企業についての、今回、会津工場という形で名前が出まして、そして増設の話。それからあの、農地法の関係につきましても、お話があつて以来、町としても協力しながら、その農地法解除については実施いたしました。そして、努力をしているところですが、ひとつ課題があるのは、例えば将来を見通して、今、土地利用計画と申しますか、そういった中でも工業団地を誘致する位置はあったとしても、それはそこを造成しているのかということではありません。それで、ただあの、企業としてもそうですが、求める土地というのは、町が単純に想定したところばかりではないということが一つは課題はあります。ですから、企業を興したり、実施したりするところについては、その希望に沿う形で対応していく必要があると思うんです。ただあの、若者定住住宅のように小規模のような場合は、ある程度、想定はしていく必要はあると思います。ただあの、只見町の場合、視察された町と違ひまして、非常に少子化が進んでまして空き家が増えてます。ですから、その空き家の跡地の活用等もいう言葉もありました。申し上げましたが、そういったことを考慮して、集落の維持も含めた形で将来対応していければというふうに想定はしておりますので、そういった点、さらにご意見をいただきながら、あと内部協議もしながら進めていきたいというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、鈴木好行君。

○9番（鈴木好行君） 今ほど、土地利用計画に基づいてというお話がありましたけれども、実際に、土地利用計画に基づいた候補地的なものは町内に何箇所かございますでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 地域創生課長。

○地域創生課長（星 一君） 住宅分譲地と申しますか、宅地としての部分についてはござい

ません。工場用地としては亀岡、土地利用計画上は亀岡地区。あとは二軒在家の旧工場跡地。あとは杉沢地区ということで土地利用計画上は定めております。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、鈴木好行君。

○9番（鈴木好行君） それではあの、その3箇所に関しては、例えば工場が、ここに、只見にもってきたいといったときには、じゃあ造成なり何なりをされて、合致すれば使っていただけというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 地域創生課長。

○地域創生課長（星 一君） 二軒在家地区につきましては、旧工場跡地でますので、そちらのほうを従前より工場地として定めておるところであります。杉沢地区につきましては、以前、そこに木材集積加工場の建設計画があった際に定めたということ。従前にも杉沢地区については、そういうような計画、別の計画といたしますか、土地利用計画上定めていたということでございます。そこにつきましては、そこを土地造成をして、そこに工場を誘致するというのではなく、土地利用計画上そこを定めているということで、企業の状況に応じて、そのような形で今後、可能性があれば進めていくということでの利用計画というふうな位置づけであります。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、鈴木好行君。

○9番（鈴木好行君） よくわかったような、わかんないような答弁だったんですけども、先ほど、町長の中から、その分譲のお話をしたときに、空き家等の対策も兼ねてというお話がありました。そこで私もまったく同感でございまして、空き家バンクの実績が、今のようにならなければいけない以上、これ、空き家バンク、現在は情報提供と、それから助成金。それで空き家バンク政策をやっていると思いますけれども、実はこれ、町が借り上げたり、町が改修したりしての利用はなかなかできないものではないでしょうか。ということは、今日、たまたまタイムリーにですね、福島民報に載っていたのでご覧になった方がいらっしゃるのかと思いますけれども、隣の金山町で、金山町は空き家を改修した共同住宅を奥会津サテライトキャンパスと銘打ち、若者目線で只見線を活かした効果的な地域活性化策を考える。で、県や只見線沿線7市町がまとめた利活用促進計画の重点プロジェクト事業として催すというふうに書いてありますけれども、これが誰がやるかといいますと、会津若松市の会津大と同大短期大学部。それから首都圏の大学の学生。この方々がやると。まさにあの、私の今日の質問の空き家対策と、それから只見線の利用計画と、両方いっぺんに解決、解決するのか、一

緒に考えられるようなプロジェクトではないかと思うんですけれども、この新聞、たぶんご覧になったと思うんですけれども、こういったことに関してはどうお考えですか。

○議長（齋藤邦夫君） 地域創生課長。

○地域創生課長（星 一君） 今日の新聞報道の関係でございますけれども、金山町で整備したものでありまして、元々は体験住宅としての利用といたしますか、冬期間は高齢者居住棟のような形での利用。夏場はたしか、その高齢者の集まり場というような形での利用のものを、今回、その只見線を活用した、会津大学ですか、の方々が利用するというような制度でたぶん、その施設を利用するということだと思います。であの、空き家の利活用の関係でございますけれども、たしかに空き家バンクのほうの質問もございました。空き家バンク、空き家対策の一つだろうというふうに思います。であの、只見町の場合、さっき、町長答弁のとおり、現在、4件の登録というようにございまして、実はあの、今年ですね、空き家の改修補助金が1件ございまして、さらに解体の補助金が、解体の希望がありまして、解体の補助金が3件というように出てきております。先ほど町長が答弁されましたとおりですね、当然、空き家を解体していくと、当然、空き宅地という形が出てくると思いますので、そういう空き宅地を、なんていうんですか、空き地バンクというんですかね、というように住居、新たな住宅地への利用というように今後進めていければというふうなことで考えております。

あと、町での空き家の利用と、利活用という部分につきましては、いろいろな事業があるかとは思いますが、まだ具体的なものはございません。民間でお試し住宅というように今回、整備を進めているような事例もございまして、町でどのような活用ができるかというものは検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、鈴木好行君。

○9番（鈴木好行君） 本日の町長答弁の中に、賃貸を希望する希望者は多いのに、売却物件としての登録が多い。賃貸を希望する利用者が多いんですね。で、売却物件としての登録が多いということは、実はこれ、売却、これを町で買って、町で賃貸をして利用者に提供したら両方とも解決するんじゃないかと思っておりますけれども、そういったことはお考えにはならないでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） これは、町長のほうから答弁してください。

町長。

○町長（菅家三雄君） 町が買い上げてということについては、町がやっていく場合は、数には限りはあります。ですから、そういったことは踏まえては、その物件に応じて、先ほども金山とかいろんな形で、今お話は出てます。そして、只見町の民間のほうで、黒谷地区で、今そういった形のが進もうとしております。そういった中で優良な物件については、町も入っていくということは検討はしていきたいというふうに考えてます。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、鈴木好行君。

○9番（鈴木好行君） 私、去年の6月に、空き家等に対して、特別措置法ですか、の質問をしたときに、6月、特定空き家に対しては調査中であるという答弁をいただきました。現在、その調査の結果、特定空き家に該当する件数は町内に何件ございますでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） その時の答弁は誰がした。

○9番（鈴木好行君） 去年は課があれだけど、産業建設課長の答弁です。

現在、農林建設課になるかと思いまですけれども。空き家特措法に関しての、特定空き家は昨年から調査されてるはずなんですけれども、現在までの経過を。

○議長（齋藤邦夫君） 検討されてなければ、ないでいいですから、正直にひとつお願いします。

地域創生課長。

○地域創生課長（星 一君） 特定危険空き家としての対象として捉えている空き家は現在ございません。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、鈴木好行君。

○9番（鈴木好行君） 現在ございませんという答弁ではございますけども、町内を見渡して、あきらかに危険空き家だと見受けられる、私には見受けられますけれども、皆さんには、の目には入っていないのか。これは危険空き家だなというふうな認識はお持ちでないのか。どなたでも結構です。お聞かせください。

○議長（齋藤邦夫君） 副町長。

○副町長（橋本晃一君） すみません。今、ちょっと、地名がパッと出てこなくて大変恐縮なんですけど、私あの、去年後半、環境整備課長も若干仕事をやらせていただきましたので、現地調査等々進めていく中では、今ほど地域創生課長のほうが言ったのは、条例の適用をしていないという、そういう認識の話だったのかなと思うんですが、実態的にそれに近いもの、危ないなっていう、あきらかにですね、確認できるもの、3ないし4件程度あったというふ

うに認識しております。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、鈴木好行君。

○9番（鈴木好行君） 私はまさに、そういう空き家を、代執行でもなんでもいいから、たぶん、代執行しなければ、解消には繋がらないと思います。そうやって空き家放置されている方というのは、自力ではたぶん、なかなか処分できない方ではないのかなというふうな認識しております。そうしたときに、代執行でも何でもいいから、されて、そういった土地をこれからの新築の分譲地に充てるというようなことが有効な利用ではないかと考えるんですけど、そういった考えはお持ちではないですか。

○議長（齋藤邦夫君） 考え方の問題ですので、町長から答弁願います。

町長。

○町長（菅家三雄君） この代執行の場合、非常に難しい問題というふうに考えてます。という事は、今たしかにあの、危険と思われる建物は若干あります。あとは権利の問題と、それが全て優良な、その後使えるような場所にあるかどうかということもありますので、じゃああの、どこで代執行するかということについては、やはり相当慎重にやっていく必要があるというふうに考えております。そうでないと、きちんと補助やなんかで解体しながら撤去をされている方もいらっしゃいます。そうするとあの、端から町がやってくれるんなら、俺はやることねえなということになれば、そういった制度設計は成り立たなくなるということもありますので、その点については、相続とか、内容の検討とか、について十分精査しながら対応していく必要があるというふうに思っております。代執行ですから、あくまでも最終的には、その権利者からお金をいただくというのが代執行の形だと思っておりますので、そういったところは厳しくやっていく必要があるのかなというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、鈴木好行君。

○9番（鈴木好行君） これ、特措法に基づく実態調査。先ほどあの、最終的手段として代執行になるという答弁ございましたけれども、それは当たり前の話ですけれども、まずは実態調査から入るんですよ。それから助言、指導となって、そうやって最終的に代執行なんですよ。実態調査もされていないで代執行なんてできるはずがないですよ。この特措法の元々の目的からすると。ですから、私にはこの空き家対策として、その辺のところ、やる気がないんじゃないかとしか受け止められないんですけども、これ、今後、この特措法に関しての、特定空き家に対する調査。行うんですか。行わないんですか。

○議長（齋藤邦夫君） 振興センター長。

○振興センター長（梁取洋一君） すみません。空き家関係ですが、本年度、地域創生課のほうに移行になっていますけども、28年度から実施していた空き家調査のリストの中で、現在私の持っているのは只見地区しかございませんが、危険空き家2件。これは上町地区に1件と八木沢地区1件というような形で、場所、状況等、写真まで撮影して把握をしております。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、鈴木好行君。

○9番（鈴木好行君） 特定空き家というのの定義には、危険空き家ばかりでなく、とてもこれは居住に値しない空き家まで入ってくると思うんですけども、そういった調査をされるのか、されないのかという質問をしております。

○議長（齋藤邦夫君） それでは、暫時、休議します。

ここで15分ほど休議いたしますので、所要のある方は用を足しておいていただきたいと思えます。

休憩 午後2時50分

再開 午後3時05分

○議長（齋藤邦夫君） それでは、会議を再開いたします。

一般質問を続行いたします。

地域創生課長。

○地域創生課長（星 一君） 空き家の調査の件でお質しがございました。空き家の調査につきましては振興センターのところで実施をしております、地域創生課のほうに上がってくるという内容になってございますけれども、家屋の損傷が過大なものと特定気危険空き家等に該当の可能性があるというものについては情報が上がってまいりますので、全てのところがまだ出そろってはございませんけれども、その情報に基づいて、今後、調査等進めてまいります予定でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、鈴木好行君。

○9番（鈴木好行君） 先ほど申しましたとおり、代執行を行うにしても、まずは実態調査か

ら始めて、それからずっと順を追って進めていかなければ代執行になりません。要は、私が一番何を言いたいかというのは、こういった空き家等の有効利用をして、これから先、若い人達がどんどん只見に定住できる環境づくりが必要ではないかと思ってこの趣旨の質問をしております。その辺のところをもう一回、町長、私の考えを汲んでいただいてご答弁願います。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 大変あの、申し訳ありませんでした。趣旨は十分理解をさせていただきました。そういった意味で、空き家の跡地についても有効利用を十分検討して、それから制度設計についても、現行のも含めながら見直しも検討して、さらにあの、その対策を進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、鈴木好行君。

○9番（鈴木好行君） 以前、副町長が就任されたときの言葉として、町長から紹介されたんですけれども、事業に対するスピーディー化、副町長が庁議で求めたという、大変、私にとって気に入ったフレーズがございます。是非そのスピーディー化を副町長も感じていらっしゃるなら、その辺のところ進めてください。

それから5番の大塚議員の先ほどの質問に関してもそうなんですけれども、南郷地区に、もうすでに50人の雇用、只見の工場が決まった、決めているというふうに言ってます。これ、南郷地区ですので南会津町です。南会津町の政策で、住宅政策先にやられると、南会津町の住人が50人増えるだけで、只見の人がやっている会社なのに南会津町の町民が増えるという現象も危惧されます。その辺のところはスピード感を持って対応していただきたいと思っております。

それから次に、JR只見線開通を見越した景観スペースなんですけれども、まだあの、只見線利活用の中での奥会津景観整備プロジェクトで定めているということでございます。この只見線利活用計画の中に、私、大変気に入ったフレーズを見つけましたので、その目的としてですね、只見線が日本一の、私、大好きな言葉なんですけど、日本一の地方創生路線として生活路線、観光路線、教育路線、産業路線で利活用されるとともに、それらが循環し成長することで何度でも乗りたい、訪れたいと思える路線地域となるというふうに目的が書いてあります。私はそのとおりだと思います。それでお伺いします。現在、ダム湖、田子倉ダムですね、その中で、その景観を良くするために進めるうえで、ダムの湖が、谷川の木とか

草が大変生い茂っていてなかなか見づらいところがあります。こういったあの、あいよし、田子倉レイクビュー、田子倉休憩所、六十里越え、4箇所をドライブマップで紹介しているところというふうな紹介もありますけれども、そういった中で、そういった箇所からの見えやすい環境整備。そういったものも私は必要なのではないかと思います。これあの、県との協議とか、森林管理署とかの協議も必要になってくるとは思いますけれども、その辺のところの整備を行う計画はあるのかどうか。1点、お聞きします。

○議長（齋藤邦夫君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） 只見で代表する観光スポット、田子倉ダム。その周辺を走る国道252号。ここにはあの、3年ぐらい前に、道路管理者側の県のほうで、視点場整備というビューポイントの整備をしていただきまして、田子倉のあの田中角栄の石碑の近く。それから、あとあの、あいよしの滝の周辺ですが、そういったあの、観光地としての、やはりそういったあの、道路管理者として注目されているということもあります。今質問ありましたそのほかについても、草が大変生い茂っていて、ビューポイントとしてなかなかその見ることができない、そういった状況について、町としても道路管理者に対しては草刈りとか、そういったものは要望しておりますし、また地域でも252号雪割り街道を愛する会ですか、そういったところで今年の春の、私も参加いたしました、ごみ拾い、そういったものも実施をしているところでございます。尚、引き続きあの、そういった観光の視点に立って、道路管理、そういったもの、県のほうにも要望していきたいというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、鈴木好行君。

○9番（鈴木好行君） 鉄道の景観整備とともにですね、是非そういった周辺の景観整備、力を入れていただきたいと思います。

時間がないので、一番聞きたかった田子倉レイクビューに対する質問を若干したいと思います。レイクビューの、まずここに書いてある中で、7月までの売上は前年を大きく上回っておりましたが、という言葉と、8月の売上は前年を大きく下回る状況にありますという文言がありますけれども、その大きく上回った金額と、大きく下回った金額、それぞれいくなのか。教えてください。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（増田栄助君） レイクビューの売上についてのご質問でございます。金額につきましては、昨年度、29年度の7月までの売上が約223万円となっております。それに対



しまして、今年度、30年度につきましては、330万円ということで100万円を超える伸びがあったというふうになってございます。8月につきましては、逆に29年度は175万円ほどに対しまして、30年度、122万円ほどということで53万円ほど減っているというふうな状況になってございます。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、鈴木好行君。

○9番（鈴木好行君） ここでですね、赤字、215万円の営業赤字となっておりますというふうになってはいますが、これ実は、昨年から振興公社で営業している形にはなっていると申すんですけども、本当にこの、書いてある原因なのかなというふうに思っております。遊覧船の修理や7月の豪雨、秋の天候不順等により約215万円の赤字となっております。今年は遊覧船の運航ができなかったことが響き、そして、来年の報告は赤字となっておりますという報告になるのかなというふうに予測しておりますけれども、はたして、本当にそれが赤字の原因なんでしょうか。その辺のところを町長としてどうお考えでしょうか。赤字の原因、本当の赤字の原因は何だと思われるでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 215万円というのはレイクビューだけをとった場合です。それである、公社全体の話でしょうか。

○9番（鈴木好行君） いや、レイクビュー。

○町長（菅家三雄君） レイクビュー。昨年度のレイクビューの場合は、物販でいくら売れても、収益率というのは2割から3割以内なものですから、一番はあの、船が一番、利益率が良いものですから、それで昨年、航行が、といいますか、修理の関係で遅れたのと、それから7月豪雨でお客さんがピタッと途絶えたということは一つあります。それとあとあの、皆さんのご存知かと思いますが、秋口にかけて雨が非常に多かったものですから、去年は風があの、ダムのほう出ました。で、白波が立つと、一応、船は運航しないで、安全のために運航してませんので、そういった関係で昨年度は非常にあの、船の売上が極端に赤字になり、できませんでしたので、そういった赤字でした。で、今年度については5月の連休ということはあるけれども、船そのものは6月にならないと浮かべられませんので、連休前・連休後という、開通とは直接は関係ないんですが、ただ今年はその反面、物販のほうでその分伸びております。ですから今年は100万ぐらい伸びているのは物販のほうで伸びてまして、そしてあと、船のほうについても、6月以降については浮かびましたので、それで一気に船

で収益が上がってます。ただ、その後、濁水で8月に入りまして、船は浮かべられませんでした。今度、今日の午後、船を下すことになったそうで、15日から営業ということになりました。ただ、今まで相当数の予約あったのを全て断りましたので、この後、秋まで想定されているいくつかの予約そのものは受け入れられるというふうに聞きますので、この後どれだけ赤字を減らせるかということについては、まあ、できるだけ努力はして行って、今日もネットに全て上げていただくようにしたり、努力をしていくということで考えておりますが、赤字額の想定については、ちょっと今のところまだ、船が浮かぶことになりましたので、ちょっと想定よりずれてきているということはあると思いますが、良い結果になれば良いと思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、鈴木好行君。

○9番（鈴木好行君） 実はあの、本当に私が申し上げたいのはですね、レイクビューが赤字になっているのはレイクビューだけの責任なのではないのではないかと。この町全体の観光政策に問題があって、私は観光客の増加が見込めればレイクビューも、例えば交流施設の湯ら里も、赤字経営にはならずすんでいるんじゃないかと思えます。そこら辺のところを根本的に考えてこれから先PRしていかないと、毎年毎年、天候に左右されて、営業収支に赤字が出る。黒字が出る。そうやって左右される。そういうふうなことがないように、多少、天候不順、毎年これは考えられます。それでも尚且つ、今年は天気が悪くても、ちょっとだけ儲かったとか、そういった状況に私は観光地としてはなるべきなのではないかと思うんですけれども、その辺の意気込みをもう一回お聞かせ願えますか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） レイクビューの関係につきましては、昨年、相当な赤字ですので、振興公社としてはこれ以上、赤字を出すと資金ショートに陥る可能性もありますので、ここはあの、相当慎重にやっていく必要があるというふうに今考えております。そういった中であの、町の政策として只見線の利活用とか、一緒に併せながら、魚沼市とのダムを利用した観光事業とかということで継続的にやってはきてましたが、ただあの、自然災害というものが非常に大きく観光に、これほど影響するものとは思いませんでしたが、相当、昨年度も大きく影響いたしましたので、これで船については安全運航が最優先ですので、その点については自然を相手ということで全てあきらめるわけにはいきませんので、町全体としてもいろんな形で只見線を利用してきた方がダムへうまく誘導できるものとか、そういった政策について

もまちづくり協会のほうとの絡みの中で議論を深めながら対応していければというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、鈴木好行君。

○9番（鈴木好行君） それでは最後にですね、第七次振興計画に謳ってある観光政策の中で、インバウンド観光推進のためのPRと旅行企画の作成ですか、造成ですか、という項目があります。それに対して、現在どのように考えていらっしゃるのかお伺いします。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（増田栄助君） インバウンドの誘客についてのお尋ねでございます。町としましても、今、地域おこし協力隊の方にインバウンドの対応を今していただいております、受け入れ態勢のまず整備ということで、各町内の民宿・旅館等への多言語表示であったり、こういったコミュニケーションボードというようなものを配付していただいて、コミュニケーションのとりやすいような形をさせていただきながら、受入れに努力をしているということになっております。で、直接その誘客に対しては、町独自の誘客体制は現在とっておりませんが、広域の協議会である只見川電源流域協議会等で奥会津地方のインバウンドの受け入れ態勢の強化なり、売り込みPR等を行っていただいております。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、鈴木好行君。

○9番（鈴木好行君） 私は今日、2点ほど質問いたしました。私の質問はだいぶあの、偏っていますけれども、主に交流人口の拡大と若者定住政策について、ほぼほぼ毎回、質問しております。というのは、私の中で、その2点が今後、只見町が生き残るために一番必要な政策ではないかと考えているからです。その辺のところを町長の認識をもう一度お伺いして本日の質問を終わりたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 若者定住と交流人口の拡大につきましては、私も常日頃考えている分野で鈴木議員とは一緒というふうに考えております。それがあの、一つ一つ、どのように結び付けていくか。それを十分検討しながら、この後、職員と一緒に取り組んでいきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、鈴木好行君。

○9番（鈴木好行君） 終わります。ありがとうございました。

○議長（齋藤邦夫君） これで、9番、鈴木好行君の一般質問は終了いたしました。

続いて、3番、鈴木征君の一般質問を許可いたします。

3番、鈴木征君。

〔3番 鈴木 征君 登壇〕

○3番（鈴木 征君） それでは、通告に基づきまして一般質問をいたします。

大きな1番として、奥会津振興センターについてであります。人口減少社会の到来を迎え、地域活力の低下が危惧される中、只見町をはじめとした奥会津地域の連携を図ることが地域振興に有効であるとする。そこで、三島町に事務所がある奥会津振興センターについて、以下、3点について質問をいたします。①として、奥会津振興センターとはどのような組織なのか。組織の概要と体制について問います。②として、奥会津振興センターでは、現在どのような事業を実施しているのか。また、特に力を入れている事業はどのような事業かを問う。③として、町で期待する将来的な姿と事業展開の方向性を問うものであります。

大きな二つ目として、新役場庁舎の建設についてであります。暫定移転の目途もつき、旧役場庁舎の解体も準備が進んでいる。そこで、新築される役場庁舎の計画はどのように進んでいるのかをお尋ねいたします。また、暫定移転に要した経費の総額などを問うものであります。

以上。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

〔町長 菅家三雄君 登壇〕

○町長（菅家三雄君） 3番、鈴木征議員のご質問にお答えをいたします。

はじめに、奥会津振興センターについてであります。項目ごとにお答えをいたします。

まず奥会津振興センターの組織の概要についてであります。奥会津振興センターは、少子高齢化の進行や地域振興等、奥会津町村が共通して抱える諸課題に各町村が主体的かつ広域的な連携をもって取り組み、奥会津地域の活性化を図る目的で平成22年度に三島町町民センター内に開所した組織であります。人員体制は、柳津町、三島町、金山町、昭和村、只見町の五町村の職員各1名と、福島県派遣職員1名で構成されており、本年度はその他に県採用の地域おこし協力隊3名、只見川電源流域振興協議会採用の臨時職員2名が配置され、総勢11名体制で事業を実施しております。

次に実施事業についてであります。事業内容としては只見川電源流域振興協議会と奥会津五町村活性化協議会、二つの広域組織の各種事業について一体的に事業展開を図りつつ、奥

会津地域の活性化を推進しております。只見川電源流域振興協議会の事業といたしましては、奥会津海外誘客推進事業としてインバウンド事業の推進や農商工連携による六次化商品の開発、定住二地域居住の推進を図る取り組み、地域人材育成のための各種講座実施、町村の垣根を超えた広域観光PR事業、奥会津シンポジウムの開催などを行なっております。また、奥会津五町村活性化協議会の事業といたしましては、奥会津の食文化再発見事業、伝統文化認知度向上事業、二次交通確保事業、只見線のある風景写真コンテストなどを行なっております。そのような中、近年、力を入れている事業といたしましては、平成27年度からインバウンド事業の推進を重点事業として取り組んでおります。国内旅行者マーケットの縮小傾向が長期的に見込まれることから、国内において増加傾向となっている海外旅行者誘客を積極的に推進し、奥会津の地域経済活性化の起爆剤として期待しているところであります。

次に、将来の姿と事業展開の方向性についてであります。只見川電源流域振興協議会の事業展開の根幹をなす、現行の第3期只見川電源流域振興計画が来年度末をもって終期を迎えることから、本年度から第4期計画の策定に向けた調査・検討を開始しております。第4期計画を組み立てる上での理念は、具体的には今後のさらなる検討が必要となりますが、従来の観光地づくりから脱却し、観光地域づくりへとシフトしていく方向性を見据えております。観光地域づくりとは、地域に息づく暮らし、自然、歴史、文化等を最大限活用し、住む人にとっても、訪れる人にとっても心地よい空間、また訪れたいと思う地域を作っていくことであると認識をしております。その観光地域づくりを推進するため、行政や観光関係者のみならず、農林漁業者や商工業者など多様な地域住民が主体的に連携し、観光地域づくりのかじ取り役として、マーケティング機能とマネジメント機能を併せ持つ組織、いわゆる奥会津版DMOの設立を視野に入れて取り組みを推進していく考えであります。

次に、新役場庁舎の建設についてであります。議員もご承知のとおり、まずは来庁者や職員の安全確保を目的とした役場庁舎の暫定移転の実施を決定し、昨年10月下旬に設計業務開始、本年1月に改修工事着工、3月に一部暫定移転開始、5月初旬に人的移転が完了したところであり、今後は一部事務室等改修や外構工事、旧役場庁舎の解体等を予定しております。このように現在暫定移転作業を進めている状況であり、新役場庁舎の建設について申し上げる段階ではないことをご理解いただきたいと思います。また、暫定移転に要した費用の総額についてであります。今回お願いしております補正額を加えまして総予算が約3億7,800円、現時点での執行額が約2億3,000万円となっております。

以上でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 3番、鈴木征君。

○3番（鈴木 征君） 今、町長から答弁されましたけれども、組織体制、事業の展開、方向性などを示されました。

私、これ、再質問する前に、特に町長と担当課長に理解を求めたいために申し上げたいんですが、奥会津振興センターについては、広域的な組織であるものの、南会津地方広域市町村組合、あるいは南会津地方環境衛生組合などの一部組合と異なり、議会の設置の義務がないものですから、議会においても審議する場がありませんでした。住民の目が届かない、届きにくくなっている現在であります。地域住民にとっては、議会でもそうではありますが、実態の把握するのが非常に難しい組織であるというふうに私は認識しております。奥会津振興センターの取り組みを組織の構成員である、失礼ですが、町長などの、どの程度把握されているのか、私は確認したいなというふうに、これがまあ、大事であろうというふうに思っております。担当課長、あるいは町長は勿論、全てこの協議会の中で大きな事業が決まるわけです。議会としては、議長がこの町村長で組織されている中でみんな決められているので、議会はこうして黙って見ているわけにはいかないというようなことで、平成14年の年に大竹穂積議長が任意で、この電源流域7町村の議長会の協議会をつくって、現在もあるわけです。議会も、議長も、経験豊富、事務局長もその会に同席しているであろうなというふうに思います。今年の、29年度の、昨年じゃなくて29年度の決算議会の中でも、29ページに負担金2万円。これは会議費であります。おそらく会議はあったと思います。この協議会の中で、29年度、道の駅を造りたいというようなことで、いつのまにか変更されて今の旅行村の仕事がやっと始まった状況下にあるなというふうに思います。私はあの、平成15年から、4年間、事務局長は只見から目黒治子さん、酒井、今、治子さんであります。その都度、出席していただいて、事業内容をお聞きしたものであります。その中で、うちの議会事務局長はここにおります酒井右一君が事務局長で、私がまあ、議長でありましたけれども、その中で水、河川占用料ですか、のあなを発言して、今日、関係市町村、只見川沿線の町村で自主財源確保のために、また南会津地方の議会議員大会の時も、いつもこれを提案しているわけですが、実現していないというような現状であります。そういった事情も皆さんに理解していただくためにも、構成町村の一つとして、当然、これは一般質問するのはいかがなものかというようなことはありましたけれども、議会においても一般

質問を行うのは、平成元年に飯塚岩夫さんがこの只見川流域のあな、協議会を結成されて、関係ない町村は質問をした経緯がないわけです。私は平成4年からずっとおりましたけれども、一般質問ではあります。他町村の関係でできないものと思っておりましたが、これね、町長、申し上げたいのは、まだあの、再質問はしますけども、町長、議長は、出張、年何十回やろうが、研修あるいは調査、陳情等があっても復命がないんですよ。後が残らないんですよ。しかし、この協議会に出席された町長、あるいは事務局長は、財政に伴う大きな事業を、それぞれの町村で仮に、7年に1回、事業がまわってくるとは思いますけれども、やはり、議会、議長と相談をして、全員協議会あたりで、この道の駅が変更して、旅行村の施設整備に鞍替えしたというようなことが、事務局長が議会の経済委員会に申し上げて、3度・4度と委員会でやられた経過のこと、関心を持っていろいろ聞きました。その中でつくって、誘客があるのか。どこからせでくるのかと。できたら誰がやるのかというような、計画性がないというようなことがあって、それまともまなくて全員協議会で検討して初めて私達、総務委員会は、その時初めてこの事業を知ったわけでありまして。やはりね、財政に伴う大きなハード事業については議会にいち早く、議長に報告して、全協なり、いつでも会議を開けるわけですから、していただければ良かったのかなというふうに思います。

まあ、そこで再質問をいたしますが、させていただきますが、奥会津振興センターとは、奥会津五町村活性化協議会では只見川電源流域振興協議会の事務局を担当されていると思っております。只見川電源流域振興協議会で実施している施設整備事業について再度お伺いいたしますが、現在、現在実施している計画である歳時記の郷奥会津活性化事業において、只見町が実施しようとする施設整備は、事業はどのようなものを計画、今されているのか。アウトドア体験拠点整備事業を今年度実施、今しておりますが、どういう事業を今後計画されているのか、町長にお尋ねいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 先ほどあの、答弁をさせていただいておりますが、来年、31年度で第3期が、計画が終わります。それで、再来年から第4期に入りますが、今、4期目の計画をどうするかということで、素案をセンターのほうでやっておりますので、その姿はこれからになります。そういった中で、担当課長会議等の中で、ハード事業、それからソフト事業、それである、ここで今質問されておりますのは電源流域振興協議会のほうの事業となりますので、主たるものがハードと、ハードについては、柳津、三島、金山、昭和、只見、南会津

町のうち、西部分ですか。それと桧枝岐村ということで、構成があ、五町村のほうと変わっておりますが、そういった中で進めておりますので、それであ、ハード事業については、第3期では旅行村のほう、最終的にやらせていただきました。これは各町村ごとに予算措置をしなければできないということになっておりますので、ハード事業については予算措置を行う中できちんと説明をさせていただきながら、それと併せて計画については、その都度説明をさせていただければというふうに思っておりますが、第4期についてはまだ、これからの作業なものですから、どういったハードを想定しているかということは、今のところまだ空欄ということになっておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（齋藤邦夫君） 3番、鈴木征君。

○3番（鈴木 征君） わかりました。アウトドア体験拠点整備事業を今やっておりますけど、当初の計画では道の駅を整備する計画であったと聞いておりましたが、道の駅整備計画が変更された理由と、その経過を聞いてみたいというふうに思ひます。お伺ひいたします。

町長、答弁お願ひします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 経過については、私が就任の時に、そのルートで進んでおりましたので、私はその計画の変更のルールに従ってやらさせていただいた経過はございます。が、ですから、質問された内容について、詳しくは承知していませんが、当然そこは認識されておったものだと私は思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 3番、鈴木征君。

○3番（鈴木 征君） そうすると、この道の駅整備は、今後、電源流域振興事業としていくつもりなのかどうかをお伺ひいたします。継続してやるのか・やらないのか。今は、今年にあ、アウトドアのあれだから、5・6年まわってこないのではなからうかなと危惧するわけですが、いかがですか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 鈴木議員のおっしゃるとおり、第4期計画の中は、あくまでも各町村での協議になりますので、順番が、只見町、いつ出てくるかわかりません。ですから、この後の大規模整備とか、そういった観光施設整備については、そういった協議の中で、大体、只見町に年度が想定されるところがわかりました段階で、只見町の全体計画の中で、じゃあ、これを電源流域協議会のほうの事業として取り上げたいというような形でもっていければ



ということを想定してますので、今のところ、どれをあげるかということは想定できませんのでご理解をお願いしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 3番、鈴木征君。

○3番（鈴木 征君） 先ほど町長の答弁では、4次計画の中に触れられましたけども、この計画する場合の年次計画はいつ頃に考えているのか。第3次計画は終わろうとしているわけですから、4次計画も、の中で、何年頃、計画に入れられる見込みなのかどうか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 只見町だけでは決められないことなものですから、やはり協議会の中の、幹事会等を通した中で、他町村、それから全体の計画の中で調整していくのが基本だと思っておりますので、今のところ、特定と年次も想定はしておりません。

○議長（齋藤邦夫君） 3番、鈴木征君。

○3番（鈴木 征君） 答弁の中では、横文字というか、ローマ字というか、いろいろ申されましたけども、インバウンド事業推進に注力されているとのことだが、海外から旅行客は実際、増加していると思います。奥会津地方も。只見さも外国人が、フィリピンの人達も私の家に20人ぐらい来られましたけども、そこで只見町及び奥会津地域に受入れ状況について、受入れ状況について、人数、あるいは国籍などの実績をわかれば示していただきたいというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（増田栄助君） インバウンド、外国人宿泊者数の受入れ状況ということでございます。昨年度の数字ですと、2017年、29年度ですね、ですと、奥会津地方全体で1,271名となっております。そのうち只見町で163名ということで把握をしてございます。国籍については、そこまでちょっと今、把握できておりませんので、全体の数字だけご報告させていただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 3番、鈴木征君。

○3番（鈴木 征君） 外国人旅行者の受入れに当たっては、一番困るのは、言葉の壁がどう克服するかが問われると私は思います。観光案内あるいは宿泊施設の外国語の対応は、今、町で外人を受けてもその対応が可能なのかどうか。対応されているのかどうか。この件についてご説明をお願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（増田栄助君） 対応についてということで、先ほど鈴木好行議員の答弁の中にもございましたが、受入れ旅館・民宿・宿泊所に対しまして、その多言語表示であったり、そういったものを今、地域おこし協力隊等により行っているとともに、先ほどもちょっとお見せしたコミュニケーションボードということで、簡単な英会話等を指さしで意思疎通ができるようなものもございますので、そういったものを配付しながら今対応させていただいているというところでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 3番、鈴木征君。

○3番（鈴木 征君） まだ町内には外国語に堪能な人材がおられるのかどうか。仮に人材が不足しているならば、町が指導して人材育成を行うべきと私は考えます。そのような取り組みができるのか。また、現在あるのか。お伺いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（増田栄助君） 人材ということでございますが、英語のできる方、たぶん、町の中に多数いらっしゃるのかなとは思いますが、申し訳ありませんが、町のほうで今、その方を把握しているという状況ではございません。人材育成につきましても、今後、どういった方法で行っていったらいいのかというの、今現在、具体的な案を持っておりませんが、検討していきたいというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 3番、鈴木征君。

○3番（鈴木 征君） 今年から只見川電源流域、第4次計画が着手されたというようなことのご説明がございました。その中でハード事業についてお尋ねしますが、第4期計画の中に、只見町としてどのようなハード事業を盛り込まれようとしているのか。その見込み。これは只見だけでも決められないと思うので、やはりこのハード事業を導入したいというのは、やっぱり只見町にとって大事なことであり、やはり議会に話し合いをして、今度、この4次計画に何入れたらよかべというようなことは、議会ともやっぱり協議されるのが望ましいと思いますが、議会と協議される見込みがあるのか・ないのかをお尋ねいたします。その協議会さ持っていく前段に。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 前段というよりは、その経過等については、担当委員会等の中で報告をさせていただきながら協議をさせていただければというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 3番、鈴木征君。

○3番（鈴木 征君） 最初申し上げましたようにや、町長、中身、決める決めると言うが、決まったらば、やはり町議会に、いち早くやっぱり協議をして、そして予算付けの準備をするということになるかなと思うんで、やっぱりあの、前回、29年度の事業計画、変更を、私ども総務委員会は何も知らない中で変更され、そしてアウトドア事業、整備事業、拠点として旅行村を始めている状況でありますので、私は冒頭言ったように、その協議会の、町長、それから担当課長、しかも只見から優秀の事務局長を派遣しているわけでありますから、議長もベテランで、理解のある議長だし、事務局長もいるわけだから、何でもまあ、相談してや、相談をして、議会と仲良く、そして、やってもらわねえと、議長はよく二元代表制ということをおっしゃいます。それはそうでしょう。しかし、町にとって様々なハード事業を入れるに、電源流域の協議会で決めた、決めてもらうは良いんだよ。決まったならば、やはり、いち早く議会とも協議して、議員各位のやっぱり、理解を求める。そして、私、この質問に対して、私あの、柳津に、議長一緒に4年間やった鈴木あきら議長という者、行ったり来たり、泊まったりしている人にいろいろ聞いて、一昨年、一昨年だな、JR利用する者として、議員として、そして意見交換をしたときのあの柳津の事務局長の素晴らしい能力のあるあなに驚いてきましたけども、終わってからまた、立ち話で2・3分喋ってきたけども、そこさまあ、それに劣らない、優秀なあな、只見から送ってあるわけですから、連携をしながら、町にとって大事な人材を送り込んでいるわけだから、大事なことをやはり、町で背負いこめるような働きをしてもらうと同時に、せっかく事業ついたならば、それが実現できるように、議会に報告をして終わるようにしていただきたいなど。時間でありましたので、これ、答弁いただいて、簡潔にお願いします。相談しろということだ。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） いや、あの、計画の段階から、一応、担当委員会とは、必要に応じて報告は申し上げたいと思いますし、あとあの、実施の段階でも予算措置は当然必要になりますので、議会のほうとは相談させていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 3番、鈴木征君。

○3番（鈴木 征君） 担当常任委員会じゃなくて、やっぱり財政に関わる大きな事業については、やっぱり議長に言って、議長はその都度、何月会議あるいは全協ということになるわけですから、ただ、常任委員会さ報告したからなんて昔から言われているから、そだごど言いやっけども、そうではないんですよ。やっぱり議会の議決を得なければ執行できないような、

事業費についてはやっぱり相談をしていただきたいなというふうに思います。

それではあの、暫定移転についてであります。町長答弁のとおり、暫定移転は多額な費用が掛かっております。3億7,800万と。執行したのが2億3,000万を掛けて暫定移転をしたわけですが、そこで町長にお聞きします。暫定移転のメリットとは私は何なのかわからない。あるのか・ないのかというふうにまあ、認識をしております。まあ、申されましたように、職員あるいはその中で働いている人、それから来客の方が、安全安心して事務を執れる、安全な場所で町民が用事を足せる暫定移転を一番最初やったわけでありませう。しかし、暫定移転したからと、役場に用事があっても、どっちに、の役場に行ったらいいのかわからないと。内容によって違うわけですよ。駅前とこの町下に。そういう町民の声がよく聞かれるわけでありませう。そこでまあ、デメリットとして私、書いてみましたけれども、また町外から来られた人もどっちに行ったらいいのかわからないと。迷うという話をよく聞きます。自分の家にも何人か来られて、私、町下に案内したこともあります。まあ、立て看板の中には庁舎、駅前・町下とあるが、これは用事足す人の内容によって場所が違うんですよ。だから、その内容を書いておくわけにはいかないが、これも段々慣れて、一年経ち、二年経てば、一年経って、二年経っても、暫定ですから、あとで申し上げますけども、この件について、町長はどう考えておられるのか。まあ、迷うと、迷ってとんでもないほうさ行くわけではないんだけど、庁舎前に、駅前の役場に行ったが、農地の関係だとなつたんで来られたんだけど、町下さ送っていったというようなことなんだが、これはやっぱりあの、何課はいつてるが、何課はこういう内容だじゅうあなは、おしらせばんていうだか、当時、配ってあるわけだけでも、それで迷う人はかまうことねえなんて言わねえで、その辺、町長はどういうふうに、暫定移転は私も賛成したし、町長も認めて、そして暫定移転したわけですから、暫定移転した以上は、やっぱり町民の、そして職員も安心して働いてもらえるところを造ったんだから、だが、当分は迷う人もあつかもわかんねえが、その迷わねえような方策、手法はないのかと、お尋ねします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） たしかにあの、暫定移転で、庁舎二つ、それから保健福祉課をやると3箇所に分かれておりますが、できるだけ、機会あるごとに、その情報等を提供しながら、覚えていただくといえますか、そういったことで暫定移転を凌いでいきたいというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 3番、鈴木征君。

○3番（鈴木 征君） 実際、入って執務している職員の話も聞きましたけれども、当たり障りがあるから申しませんが、やはり職員も、連携を取りながら、会議等もやっておるんでしょうけれども、一体感がないとか、様々、いろいろまあ、感じる点が、ここにまあ、書いておきましたけれども、時間もございませんので次に移らせていただきますが、この暫定移転に多額の金を要したという、その財源。財源をお聞きしますけれども、3億8,700万も予算として、執行が2億3,000万ということなんですけれども、これ、一般財源なのか。特定財源はなんぼあるのか。特定財源といっても、様々あるわけですから、一般財源基金なのか。その辺。特定財源の分だけ、喋ってもらえばいいや。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） 暫定移転の予算の財源のお質しであります。一般財源といたしまして現時点で想定しておりますのが1億9,100万円余であります。そのほかでありますけれども、基金といたしまして公共施設等再生整備基金。この活用を考えておまして、これが1億8,700万円ほどということでありまして、大体まあ、概ね、半々程度であります。公共施設等再生整備基金。そして、一般財源、半々等々で現時点で考えております。

○議長（齋藤邦夫君） （指名）

○3番（鈴木 征君） 今、特定財源の話されましたけれども、公共施設等の再生整備基金。これ、言いかえれば、町の基金さ積み立てたと、積んでおいた金だと。一般財源でしょ。これ。特定財源さ入るんですか。これを、貯金を、取り崩したのではないのでしょうか。やっぱり、特定財源というのは、私はやはりあの、国とか、県とか、そういうところからきたあなが特定財源。あるいは起債の中で過疎債あるいは（聴き取り不能）債とか、というふうに書くのが特定財源。基金なんていったって一般の人わかりませんよ。一般財源でしょ。全部。単独債、単独、積立を取り崩したということだ。そうすると、その再生準備基金というのは、役場建てとか、学校建てとか、様々あるわけなんですけれども、前目黒町長は1億1,920万、委託料かけて、14億の事業費、本体工事を入札に出したが、不調不落到終わったと。何にもなんねえと。町長はその時、目黒町長は、1億5,000万もかけて暫定移転すんだらば、今の役場に入って、建てたいということをおっしゃったが、それ、できなかったから、責任として、まあ、お辞めになったのかなという、私は思っておりますが、それで、この特定財源でなくて、一般財源、無垢の銭で、役場庁舎を、これも職員安心な場所で事務を執らせて

えと。議員もいち早くやれと。庁舎建てに対しては反対の人、誰もいないんですよ。建てることに。しかし、今危ねえから、地震逢って逃げればいいでなくて、その災害の放送をしたり、災害の場所に行ったり、いろいろ炊き出しの準備から様々、広報するものもあるでしょう。そういう災害対策の本部も安全な場所でやるというようなことで、今は駅前の庁舎でその防災体制のあれを造ったんだ。造ったんじゃねえ、直してんだ。そういうことでありますので、私の言いたいのは、3億7,800万を県工事でやれば2分の1ならば、約7億なんぼの仕事ができる。国の仕事ならば3分の2で90パーセントということになると11億4,000万の仕事が、事業ができると。まったくもったいねえ。でも、もったいねえあなが、事故起これば、もったいねえどころでねえ。これは良かったなど、地震にやられる犠牲者なん出すよりも、出てはなんないけれども、出たとすれば、誰が責任とんだというようなことから、これを金掛けても。しかし、これ、予算は当初からずっと合わせてくつと、1億9,582万1,000円予算化しているわけだが、まあ、これ、議会で何のクレームもなく、反対もなく、スムーズに通って、いかに早く暫定移転を、造って、居場所を造ってもらいてえという願いであろうと。質問なかったの。だから、それに応えて、職員も、しっかり、安心して事務を執っていただき、連携のとれる、山六前と、こっちと、町長と副町長、教育長はこの建物におられるわけですから、ひとつ頑張ってください。

それから役場庁舎の建設について再質問をしますが、町下庁舎には暫定移転されたものと私は思っております。また町民の周知も広報誌などで通して、暫定移転されている旨の広報をされております。町長、暫定とは一時的なものという、まあ、辞書を引けばそうだけでも、やはり暫定移転というのは恒久対策が必要であろうと。恒久対策。役場造るという、やはり計画がなくてはなんねえわけだ。あなたは身の丈のもの、コンパクトな役場庁舎を建てます。これが広報誌にも載りました。町民も知りました。年頭の挨拶にも、身の丈のものを造る。いや、三雄なら造っかしんねえという声があったが、吉久ではできなかつた。町長、真剣に考えてくださいよ。あなたの答弁を聞いておりますと、暫定移転も半ばだと。庁舎壊しのあなもしないと。旧庁舎。前っての庭の駐車場もまだ予算はとってあつけども始まらないというような現状の中で、今建てるという段階ではないという、まあ、はっきりしてっからいいわな。段階でねえがら、段階でねえがら造んねえと。造るようねえんだという。しかし、恒久対策が必要でなからうかなということを申し上げます。そこで、現段階で恒久対策。即ち、新役場庁舎の建設の進ちょく状況はどのように進んでいるのか、町長の答弁をお願いし

ますということ、いっかもかかって原稿作りました。恒久対策。一時的なもの、一時的なものというのは辞書引いた。町長、答弁。現段階で、現段階では考えておりませんということ。善処します。善処しますの、検討しますなんていう言葉でなくて、現段階ではできませんというあんだから、それは良い答弁ではあろうけども、しかし、私は、暫定移転というのは、一時的なものだろうと。しかし、一時的な、いつ頃造る計画の中で、いつまでも、日本にありますか、分散事務を執った役場。全国にあったら教えてくださいよ。それは別として、新庁舎の建設の設計を目黒町長が作ったのでやるのか。これだけの庁舎、仮庁舎のような、議会議場も、議会体制は万全と言ってもいいような、できましたから。町長、答弁お願いします。暫定移転しておき、そして暫定移転は何年もかかるんですか。予算は取っておいたが。29年、予算取った分の執行と、そして明許繰越分で2億3,000万でしょ。明許繰越する分も入れて。お願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 暫定移転につきましては、31年度までかかるというふうに思っております。予算措置については繰越しになるかどうか。その全体、旧庁舎を解体するには来年までかかるのではないかなというふうに思います。で、旧庁舎を解体後の整地がどういうふうになるか。この後の設計次第だと思います。

それとあとあの、庁舎に関係いたしましてなんですが、コンパクトということで私申し上げました。ということは、前町長時代に想定された庁舎の設計そのものは視野には入っていないという、将来、参考にはなるかと思いますが、今のところ、それは視野に入っていないということと、暫定移転中であります。それと今回の一般質問等の中でも出てきました。特に只見線の問題。それから289号線の開通に向けた取り組み。それに対する交流人口と若者定住宅対策等の過疎対策が最優先に今求められているのではないかなというふうに思いますので、そういったところを見据えながら、庁舎についてはその後だというふうに私なりに考えております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 3番、鈴木征君。

○3番（鈴木 征君） 町長は表明されて、いつまでもいるうち、任期にならないうちに、やっぱり、障子ではねえが、指の先でこう、穴あけるぐれえの仕事をしておかないと、暫定移転であっても、災害、23年の3月11日の大災害の時は、橋も、建物も失った。そこで仮

住宅とか、そういうところさ入ってるわけだが、こういうのは暫定移転の中では5年なり、3年なり、早くまあ、戻っちゃええという人もいるわけだから、造ってやることも大事だけでも、まずあの、時間も淡々と過ぎますので申し上げますが、やっぱり町民のため、そして町職員の事務の連携強化のためにも、早急に建設をすべきではないかということ町長に申し上げたいわけでありませう。

また、中心市街地活性化構想については、過去2回、只見町商工会に委託をしながら実施した経過があるわけですが、道の駅については県内で、県内で、福島県で34箇所。会津17市町村で14あるんです。できていねえあなは只見町と、只見町と若松市と美里町の3町村だけだ。道の駅ねえあな。東北では152軒ある。福島県は34。これ、金山の道の駅さ行って、いろいろ指導したり、聞いてきた内容のことを申し上げるわけだから。

そこで、町長に是非ともお願いしたいということよりも、やるべきことを時間の中で申し上げます。まあ、役場庁舎についての再質問だけでも、過去に新聞報道があった耐震準備期間をいつ頃まであるのかなど。役場庁舎を建て替える場合は助成金制度があると思うけれども、その財政支援の概要はどうなっているのか。金額や支援割合はどうなのか。現在、旧本庁舎の解体設計を行っていると思うが、解体についても財源の対策、対象となるのかどうか。これはあの、福島民報に、平成28年の12月25日に載っておりました新聞の記事、ここにありますけれども。こういったことで、庁舎造るにも、該当するのか。あるいは旧役場庁舎の解体に支援があるのか。総務課長。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） 今ほどの件であります。補助金等々ではなくて、起債ということになるかと思えます。市町村役場機能の緊急保全事業ということでありまして、年次はおそらく32年度まででありました。該当が。しかしながら、やっぱり事業の該当をさせるには若干の条件、計画等々の条件がございます。その内容であります。起債。基本的にはあの、職員一人当たりの面積等々を基準にしまして庁舎の面積を算出します。その金額に、上限があるわけでありませうけれども、基本的に起債の充当率は90パーセント。そして、起債の対象経費の75パーセントが、地方債の、すみません、起債対象経費の75パーセントを上限としまして、このうちの元利償還金の30パーセントを後年度、いわゆる交付税措置をするということになっておりますので、概算で申し上げますが、大体20パーセント、20パーセントの参入ということになります。これはあの、庁舎の新築ということになりまし



て、暫定移転の、すみません、庁舎の解体の事業の対象とはなりません。

○議長（齋藤邦夫君） 3番、鈴木征君。

○3番（鈴木 征君） 時間が迫っておりますので、私あの、質問事項だけ時間内におやして、ずるい考えだけでも、答弁は皆さんにいただきますので、ちゃんと私の質問に対してメモしてください。

只見の牧屋利用組合では、庁舎建設に必要な材木を全量、現物で寄付する話が内部で検討されております。町民のこうした声を受けて、一日も早く、安く、着工すべきと考えるが、町長の考えを求めます。

暫定移転も進み、旧本庁舎の解体も進み、このような状況の中、町長は一日も早く新庁舎計画を発表すべきだと。人に頼まれて、言われて、聞かされて話すものではない。町長の考えは公の場で、きちんと自分の考えを示すべきだと。年頭の挨拶あるいは広報誌の中でも出てるわけですから、今日のような答弁では私は理解できません。私は3年経ってやるとか、計画性がなければ何も進みません。全て中途半端な状況のように感じ、先ほど述べた町役場庁舎建設、道の駅建設等は町長がリーダーシップをとり進展させなければいけないのではないのでしょうか。町長の答弁を求めます。

八十里峠。先ほどトップバッターの大塚君も説明されました距離あるいは人口。ここにメモしておきましたけども、JR只見線の再開通に伴って流入する人口が増加することが予想されます。まさにトップバッターの大塚さんのおっしゃった、これだけの人口の人が、只見の何百分の一も来ていただいたって大変な人であろうなというふうに想像されます。只見町がただの通過点にはなってはならないんですよ。JRが開通しても。時期を逃すと、逃してはいけません。道の駅建設についてもそうです。歳時記の郷奥会津活性化事業から変更されたことは残念ですけども、追って、この協議会でだめならば国交省の事業の取り組みを試みるとか、していただきたいなど。

最後に、少子高齢化が益々進行する中、町長の決断と職員の協力の下、行動が未来の只見町を築き上げる力となるように、今から始められたプロジェクトチーム、副町長が先頭になってやっている、種々検討されていると思いますが、良い意見を多く取り入れた、さらなる只見町の発展に全力を尽くされるようお願いし、この答弁は副町長に求めたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 副町長。

○副町長（橋本晃一君） 激励のお言葉をいただきましてありがとうございます。

プロジェクトチーム、4月に立ち上げまして、非常に活発な議論を続けてきたところであり、非常に手ごたえも感じております。そうした中、先ほど鈴木議員からもご指摘ありましたとおり、プロジェクトチームをそもそも立ち上げた趣旨としまして八十里越えの開通。非常にこの町にとりまして大きなインパクトがあると。それをしっかり追い風に変えていく必要があるというのが非常に、その大きな理由の一つであります。開通すれば、(聴き取り不能) していて、バラ色の未来が待っているわけではないという認識であります。絶対に単なる通過点にしてはいけないというふうに考えております。開通することで当然あの、便域が上がる部分があるわけですが、むしろその地域間競争、激化するという危機感も併せて持っているわけですが、非常にこの、時間がない、むしろ圧倒的な時間がないというわけですが、先ほどの道の駅の話も含めまして、効果的な取り組みを早急に進めていく必要があると考えております。そういう中で引き続き、菅家町長の下、職員一丸となって全力で取り組んでまいらる覚悟でございます。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 庁舎のこと。

町長。

○町長（菅家三雄君） それでは、私のほうから、庁舎等については、先ほどらい申し上げております。今、副町長も申し上げましたが、やはり只見線、八十里越え。それに向けて、まずあの、通過点にならないような、足の止まるような道の駅とか、そういったものを最優先をして、庁舎については一定の時期がくるまでは、方向性についてはその後をしたいということで、その時期がきたら申し上げたいというふうに考えます。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 質問時間60分になりました。

これで、3番、鈴木征君の一般質問は終了いたしました。

○3番（鈴木 征君） ありがとうございました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

#### ◎散会の宣告

○議長（齋藤邦夫君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

上着の着衣をお願いいたします。

本日は、これをもって散会いたします。

どうもご苦労様でした。

(午後 4 時 2 7 分)

